

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書

【案】

(平成29年度分)

平成30年 月
久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成29年度分）報告書目次

第1	はじめに	1 P
第2	点検及び評価の実施方法	3 P
第3	教育委員会の権限に属する事務の状況	4 P
第4	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
I	総括的な考え方	10 P
II	各施策の取り組み状況	11 P
i	子どもの笑顔があふれるまち	
1	教育改革プランの推進	11 P
2	学校教育環境等の整備	46 P
ii	心豊かな市民生活を創造するまち	
1	生涯学習・社会教育の推進	49 P
2	歴史的資源の保護と活用	52 P
3	スポーツの推進	58 P
4	市民の自己学習の場としての図書館づくり	62 P
iii	人権が確立されたまち	65 P
第5	今後の方向性について	67 P

第1 はじめに

久留米市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は、月1回開催の定例会と必要に応じて開催する臨時会を行い、議案や報告事項について審議するとともに、移動教育委員会として学校現場の視察や社会教育施設の視察などを行っている。

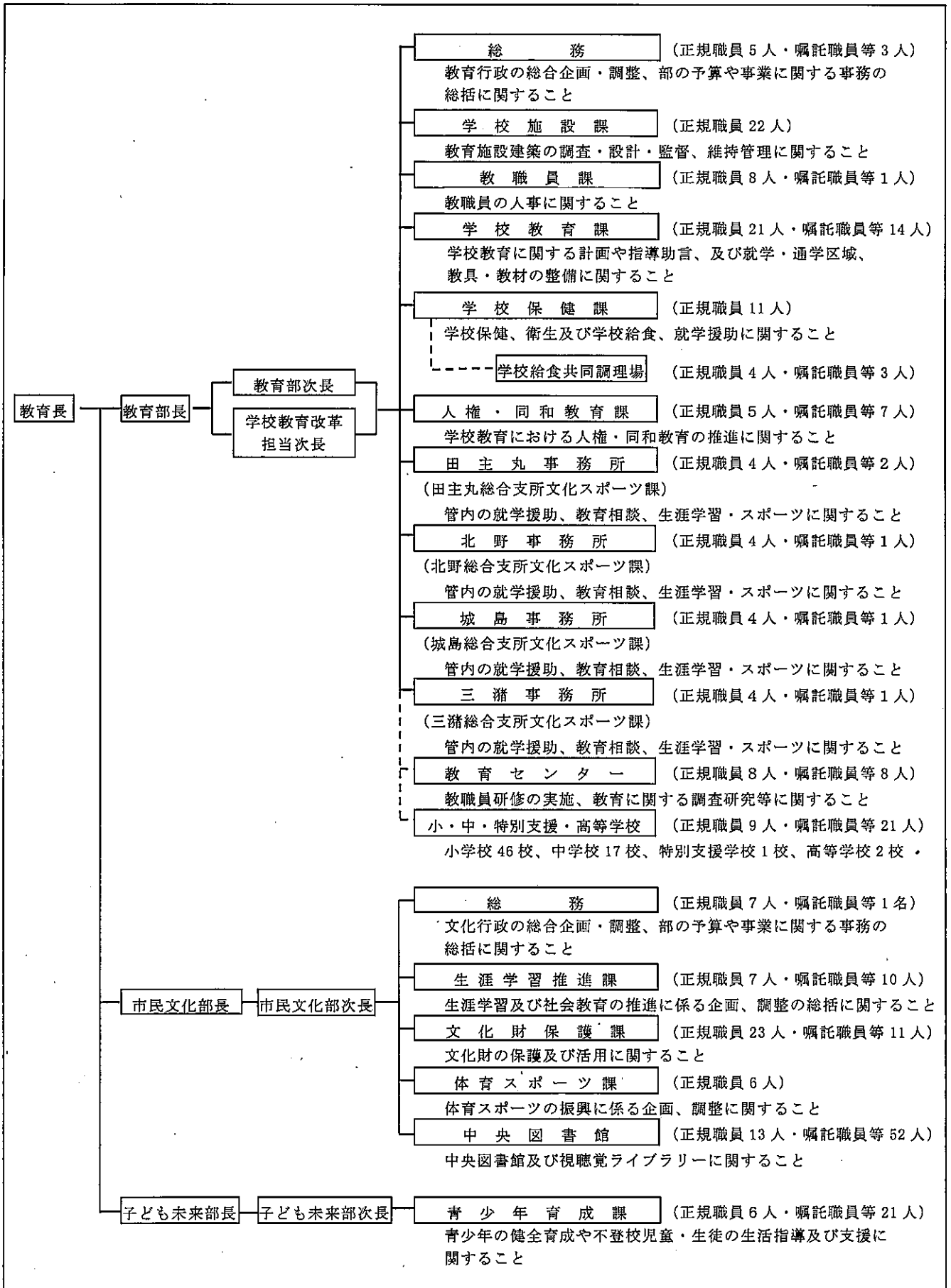
本市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、総合教育会議の協議を経て平成27年11月に策定した「教育に関する大綱」、及び本市の教育基本計画として平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」を踏まえ、より具体的な施策方針である「平成29年度久留米市教育施策要綱」を定め、教育施策・事業の推進に取り組んできた。

この報告書は、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

【教育委員名簿(平成29年度)】

区分	氏名	任期
教育長	大津 秀明	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日
委員(教育長職務代理者)	永田 見生	平成28年10月18日 ～平成32年10月17日
委員	日野 佳弘	平成27年7月11日 ～平成31年7月10日
委員	岡部 千鶴	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日
委員	白水 美弥子	平成26年7月1日 ～平成30年6月30日
委員	喜多村 浩司	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日

【久留米市教育委員会の組織と所掌事務（平成 29 年度）】



第2 点検及び評価の実施方法

1 目的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会の会議の開催状況並びに教育施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

(1) 事業等の自己評価

平成29年度教育施策要綱に掲げた事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

「◎」(達成)	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
「○」(概ね達成)	ほぼ目標を達成し、一定の成果を得られた。
「△」(未達成)	目標を達成しておらず、改善等を要する。
「×」(未実施)	状況等の変化により、事業を実施できなかった。

(2) 上記(1)により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

第3 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本市においても平成27年度から市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について協議を行っている。

平成29年度は会議を3回開催し、「教員の多忙化解消に向けた取組」、「特別支援教育」、「全国学力・学習状況調査の結果」について協議を行った。また、第3回総合教育会議は、新市長就任後初めての会議となり、これまでの協議状況を含めた久留米市の教育課題について協議し、新市長と教育委員会で教育施策に関する今後の方向性等について共有化を図った。

【表1 総合教育会議の実施状況（平成29年度）】

日付	内容
8月22日	第1回総合教育会議 議題 (1) 教員の多忙化解消に向けた業務改善の取組 (2) 久留米市の特別支援教育について
11月6日	第2回総合教育会議 議題 (1) 教員の多忙化解消に向けた業務改善の取組 (2) 久留米市の特別支援教育について (3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
3月28日	第3回総合教育会議 議題 久留米市の教育課題について

2 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月1回行っており（久留米市教育委員会会議規則）、会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望がある場合はその対応を行っている。

平成29年度は、この定例会を12回行った。各会議では、毎回2時間程度の審議を行った。また、各教育機関での実情を把握するため、「移動教育委員会」として、教育委員会会議を学校や社会教育施設で行う取組を行っており、日吉小学校（10月）、篠山小学校（1月）を視察した。

会議は、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めている。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映に努めた。

3 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議で決定することとなっており（地教行法第25条）、これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行っている。（久留

米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条)。

この方針に沿って、平成29年は、合計59件の議案を審議した。また、議案の他に、協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行い、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表2 教育委員会の権限に属する事務の審議状況 (29年度)】

教育委員会の権限に属する事務 (分類)	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	3
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	10
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	2
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	2
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	16
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	20
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を選択すること	4
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	1

【表3 教育委員会会議の実施状況 (29年度)】

(「分類」は表2の分類による)

日付	内容	結果	分類
4月24日 (定例会)	(議案)		
	・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について	可決	(5)
	・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について	〃	(11)
	・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について	〃	(11)
	・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命等について	〃	(11)
	・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について	〃	(11)
	(報告)		
	・教育委員会後援事業等に関する報告		
	・平成28年度第2回社会教育委員会議の報告について		
	・平成28年度下半期におけるスポーツ大会成績優秀者報告について		
・「久留米市ユニー・エス・イーカップ国際女子テニス2017」について			

5月24日 (定例会)	(議案) ・久留米市久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について ・久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・平成30年度使用久留米市小学校教科用図書「特別の教科道徳」の採択に係る選定方針について ・平成30年度久留米市立小学校において使用される「特別の教科道徳」の教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について ・久留米市と福岡県との間の久留米市中央公園内の体育施設及び照明設備に係る事務の委託に関する規約の制定に係る意見の申出について ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について	可決 " " " " "	(11) (11) (14) (14) (10) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・有馬記念館企画展「藩主の肖像」開催のご案内 ・平成29年度(公財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について		
6月26日 (定例会)	(議案) ・勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市立小中学校通学区区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について	可決 " " " " " " " " " "	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
	(協議) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(平成28年度分)について		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成29年度第2回久留米市議会一般質問回答要旨について ・平成28年度不登校児童生徒の状況について ・平成29年度久留米市学力・生活実態調査(中学校)の結果について ・六ツ門図書館展示コーナー「平和資料展」開催のご案内		
7月24日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・平成30年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について ・平成30年度使用久留米市立小学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について	可決 " "	(11) (14) (14)
	(協議) ・平成30年度における小規模特認校制度の実施について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(平成28年度分)について		

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立金島小学校の日本水大賞「大賞」の表彰について ・財産(歴史資料)の取得について 		
8月22日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度教育費9月補正予算に係る意見の申出について ・京町小学校屋内運動場棟改築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・財産(文字書き人形)の取得の専決処分に係る意見の申出について ・平成30年度の久留米市立小学校における小規模特認校制度について 	可決 #	(10) (10) (10) (1)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成29年度第1回久留米市社会教育委員会議の開催について ・平成30年度久留米市立中学校選択制実施要項の概要について ・市内一斉定時退校日の取組について ・第91回平成29年度金鷲旗高校柔道大会及び平成29年度全国高等学校総合体育大会の成績報告について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・平成29年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について ・有馬記念館企画展「大名有馬家臣団II - 家臣の家と古文書 -」開催案内 ・「第7回中高生ビブリオバトルIN久留米」の開催について ・久留米市版 子育て世代包括支援センターについて 		
9月25日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について 	可決	(16)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成29年第3回久留米市議会一般質問回答要旨について ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について ・第64回全国高等学校珠算・電卓競技大会の成績報告について ・ブタペスト世界柔道選手権大会の成績報告について ・久留米市における小学校外国語教育の先行実施に当たっての基本的な考え方について ・平成29年度中体連九州大会・全国大会報告 		
10月20日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について ・平成30年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について 	可決 #	(11) (1)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・第27回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭久留米市大会について ・企画展「みる、きく、そうぞうする - 機巧と緋 -」の開催について 		

11月20日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について 財産(柔道畳)の取得に関する議案に係る意見の申出について 篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事請負契約の一部を変更する契約締結に関する議案に係る意見の申出について 篠山小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に関する議案に係る意見の申出について 篠山小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に関する議案に係る意見の申出について 屏水中学校校舎改築工事請負契約の一部を変更する契約締結に関する議案に係る意見の申出について 平成30年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成30年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について 久留米市立学校の主任等の任命について 交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について 	可決	(10)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会後援事業等に関する報告 六ツ門図書館展示コーナー企画展「むかしのくらし展ーくるめ今昔写真館ー」開催について 有馬記念館企画展「花鳥画の世界」開催について 久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について 平成29年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について 平成28年度児童生徒問題行動等調査結果について 平成29年度いじめ問題対応強化月間の取組結果について 平成29年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会の成績報告について 		
12月22日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針等の臨時代理について 平成30年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針等の臨時代理について 久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について 	可決	(5)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会後援事業等に関する報告 平成29年第4回久留米市議会一般質問回答要旨について 平成30年度久留米市立中学校選択制の申請結果について 平成29年度小中学校英語教育充実事業の結果について 柔道グランドスラム東京2017大会成績報告 第6回くるめ子どもサミットについて 南筑高等学校の修学旅行について 平成29年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰について 全国障害者スポーツ大会バレーボール競技 大会成績報告 		
1月29日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について 平成29年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会への諮問について 	可決	(5)
			(5)
			(6)

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式の期日について ・小学校児童の負傷事故による損害賠償について ・第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について ・福岡県立久留米スポーツセンター及び久留米中央公園内体育施設等の指定管理者について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について 		
2月28日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度教育費3月補正予算に係る意見の申出について ・平成30年度教育費暫定予算に係る意見の申出について ・交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について ・訴訟上の和解に関する議案に係る意見の申出について ・公文書開示等の審査請求に関する諮問の臨時代理について ・久留米市立高等学校教育職員の懲戒処分について ・平成30年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について 	可決	(10)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成29年度久留米市学力・生活実態調査(小学校)の結果について ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・平成29年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式及びジュニアアスリート教室の開催実績について ・有馬記念館企画展「姫様のひなまつり」開催案内 		
3月28日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則 ・学校評議員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・平成30年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について ・平成30年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について ・平成30年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について 	可決	(9)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨について 		

第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 総括的な考え方

平成29年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」に掲げた重点事項の評価指標達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である将来に向けた人づくりに取り組んだ。

具体的には、学力等の重点課題への対応に向けて、これまで実施してきた取組を徹底していくとともに、学習習慣定着の取組を久留米版コミュニティ・スクール推進事業にも位置付け、放課後補充学習の推進を図るなど学校・家庭・地域が一体となり、学力の保障と向上の取組を進めた。

また、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、安心して学べる学級や楽しい学校生活を確保するために、不登校やいじめ問題への対策に加え、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を強化した。さらに、重点事業を支える施策である学校ICTの効果的な活用を推進した。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の増改築、トイレの改修及び空調機の整備等を実施した。

加えて、米飯給食の週4回実施など学校給食の充実を図るとともに、その他の事業についても、学校・家庭・地域と協働しながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努めた。

社会教育分野において、平成29年度は、久留米シティプラザや新たなスタートを切った久留米市美術館にとって真価が問われる年であるとともに、久留米スポーツセンター体育館の供用開始に向けた本体工事の最終年でもあり、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」を推進していく上での重要な年となった。

また、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開した。

併せて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取組を進めた。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組の推進に努めてきた。

II 各施策の取組状況

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」をプランの目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくるめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り施策を推進した。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図った。

なお、事業の実施にあたっては、第3期教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行った。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 わかる授業	1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える
	2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（英語教育実施状況調査結果）
	3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える
重点2 たのしい学校	1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す
	2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える
	3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える
	4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校）
重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進	1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間の向上（1時間以上）
	2	地域学校協議会提言実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の向上

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修のあり方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもの育成を図った。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業1】 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課)	小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析・考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。	計 10,411 小:7,654 中:2,757	重点事業シート (P.15) に記載
【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立に係る支援を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	42,547	重点事業シート (P.16) に記載
【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	各中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画立案及び調整等を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、くるめっ子塾を運営する。	24,481	重点事業シート (P.17) に記載
【重点事業4】 外国語指導助手活用事業 (学校教育課、南筑高校、久留米商業高校)	外国語(英語)教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を小・中・市立高学の授業で活用する。	計 62,672 小:15,241 中:39,191 高:8,240	重点事業シート (P.18) に記載
【重点事業5】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 (学校教育課)	通常学級や特別支援学級に在籍し、学習面や生活面で特別の支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置する。	計 99,436 小:81,593 中:17,843	重点事業シート (P.19) に記載

【重点事業6】 「くるめ学」子ども サミット事業 (学校教育課)	「くるめ学」の学習成果を、 児童生徒同士が発表し合う 機会を設け、一層の充実を 図るとともに、保護者や市 民へ公開し、地域の人々にも 公開し、「くるめ学」の 趣旨や意義を周知する。	300	重点事業シート (P. 20) に記載
【重点事業7】 小学校英語教育充 実事業 (学校教育課)	新学習指導要領における外国 語教育の充実を図るため、小 学校教員が外国語指導助手 との研修等を通して英語力の 育成と外国語教育における 実践的指導力の向上を目指す。	5,155	重点事業シート (P. 21) に記載
【重点事業8】 中学校英語教育充 実事業 (学校教育課)	A L Tとの2泊3日の交流 を通して、英語の学習意欲 を高めるイングリッシュ・ キャンプ事業のほか、第3 学年を対象に英語検定3級 以上の取得を目指して検定 料の全額負担を行う。	9,624	重点事業シート (P. 22) に記載
【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター)	教育の専門家としての「確 かな力量」「強い情熱」「人 間力」を身につけた教職員 を養成するために、教職員の ライフステージや喫緊の 教育課題に対応した研修計 画を策定し、久留米市なら ではの充実した研修を実施 する。	11,808	重点事業シート (P. 23) に記載
小・中・特別支援学 校図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学 校図書館の充実を図るた め、学校司書を配置する。	計 92,239 小：66,242 中：24,176 特支：1,821	市立小・中・特別支援学校全校に 学校司書を配置し、読書活動の推 進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事 務補助職員を配置すること により、学校事務の支援を 行う。	計 89,387 小：59,313 中：28,730 特支：1,344	各学校の学級数に応じて事務補助 職員を配置して、円滑な学校運営 のために学校事務の支援を図った。
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決する ため、調査研究に取り組み、 市主催研修を通して、その 成果を普及する。	431	道徳教育、人権・同和教育、外国 語教育、ICT活用の4つの研究班で 調査研究を実施。成果物を作成し 関係機関に広報した。

<p>教育活動支援事業 (教育センター)</p>	<p>教職員の教育活動を直接支援するため、ICT活用推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育センターの充実、教育論文の奨励を図る。</p>	<p>1,624</p>	<p>授業サポート実施 13回 理科作品展・サイエンスフェアを実施。作品数749点 来場者数2,761人 理科備品貸出267点 久留米市教育実践記録88点</p>
<p>教職員校内研修事業 (教職員課)</p>	<p>教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。</p>	<p>計 2,294 小: 1,412 中: 767 特支: 115</p>	<p>久留米市小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。</p>
<p>教科等教育研究推進事業 (学校教育課)</p>	<p>学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。</p>	<p>2,661</p>	<p>特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校及び中学校教育研究会に対し、補助金の交付を行った。</p>
<p>国・県・市教育研究指定事業 (学校教育課)</p>	<p>文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究・実践指定校を指定し、研究実践活動を通して、教職員の能力向上と教育活動の充実を図る。</p>	<p>計 4,700 小: 2,250 中: 2,450</p>	<p>県指定 小学校 2校、中学校 3校 市指定 小学校 6校、中学校 5校</p>

平成29年度重点事業シート

重点事業1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業		担当課	学校教育課					
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算		H28 決算		H29 決算		
			8,750千円		10,494千円		10,411千円		
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。								
事業内容	(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 (H29.12.19 実施) 第1～6学年 国語・算数 中学校 (H29.04.14 実施) 第1学年 国語・数学 第2学年 国語・数学・英語 (2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学校プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼								
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小6と中2の①標準学力検査の平均正答率 ②生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合がそれぞれ全国平均以上	教科区分	H27 実績		H28 実績		H29 実績		H29 目標値
			市	全国	市	全国	市	全国	
	①	小6国 小6算 中2国 中2数 中2英	70.5 65.9 48.7 44.5 58.6	70.5 65.8 50.3 46.8 61.6	71.1 66.9 54.3 50.3 62.2	71.5 67.1 55.2 53.1 68.1	71.2 67.8 60.8 53.6 62.8	71.5 67.1 62.7 56.1 68.2	それぞれ全国平均以上
	②	小6 中2	88.4 76.0	83.9 67.5	89.6 80.5	83.9 67.5	89.7 81.4	83.9 67.5	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)							△	
評価理由	小6の算数は全国平均を上回ったが、その他は上回ることができなかった。「授業がよくわかる」については、小中とも全国平均を上回った。								
事業分析	工夫改善事項	保護者へのお知らせの中で、調査の分析結果や授業改善の方向性を分かりやすく記載した。また、研修会等で本調査を活用した「わかる授業」づくりに関する指導助言を行った。							
	工夫改善の成果	学力は、小中ともに全区分で28年度を上回り、小6の算数は全国平均を上回った。「授業がよくわかる」の肯定的回答も小中で28年度を上回った。							
	工夫改善の課題	調査結果の分析に基づき、各学校の課題に応じた授業改善の取組を立案、実施して検証するという検証改善サイクルの確立が必要である。							
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)								継続	
今後の方向性等	学力向上に向けた取組指標を具体的に示すなど、学校プランの見直しを図る。また、各学校への指導主事による助言指導を充実し、教員の分かる授業づくりを支援する。								

平成29年度重点事業シート

重点事業2

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課				
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算				
			36,003 千円	36,778 千円	42,547 千円				
事業目的	小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力の育成を図るとともに、小学校児童の学習内容及び学習習慣の定着を図る。								
事業内容	<p>① 小3と小4において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。</p> <p>② 小5において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模等に応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習に係る支援を行う。</p> <p>③ 各学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</p>								
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における3、4、5年生の①標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ②家庭等の学習時間1時間以上								
	①	教科 区分	H27 実績		H28 実績		H29 実績		H29 目標値
			市	全国	市	全国	市	全国	
		小3 国算	63.7 75.6	65.8 76.1	62.3 74.0	66.0 76.6	63.6 75.0	66.0 76.6	
小4 国算		69.5 68.7	70.0 67.9	69.2 67.3	70.5 68.6	69.8 68.4	70.5 68.6		
小5 国算	65.6 66.5	66.7 67.9	65.5 66.8	67.0 68.6	67.7 70.2	67.0 68.6			
②	学年	H27 実績		H28 実績		H29 実績		H29 目標	
		市	全国	市	全国	市	全国		
	小3	44.2	42.2	40.0	前年度 以上				
	小4	47.3	47.1	47.4					
小5	49.0	51.3	54.1						
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)								
評価理由	学力は、小5は国語・算数とも全国平均を超えたが、小3と小4は全国平均に達しなかった。学習時間は、小4と小5で前年度を上回った。								
事業分析	工夫改善事項	少人数授業や学力向上支援員の効果を分析し、学校への指導助言へ活用した。また、大学への働きかけ等を強化し、学習ボランティアの確保に努めた。							
	工夫改善の成果	平均正答率は、全教科で28年度を上回った。1時間以上学習する児童の割合は、小4と小5で前年度を上回った。							
	工夫改善の課題	調査結果の分析に基づき、各学校の課題に応じた授業改善の取組を立案、実施して検証するという検証改善サイクルの確立が必要である。							
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続		
今後の方向性等	指導主事の派遣による授業研修を行い、指導方法の改善に向けた指導助言を行う。広報やアプローチの手段を強化し、学習ボランティアの確保を図る。								

平成29年度重点事業シート

重点事業3

事業名	中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課				
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算				
			22,254 千円	27,629 千円	24,481 千円				
事業目的	中学校生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。								
事業内容	① 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。 ② 市立中学校に対し学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 ③ 民間団体に委託した無料塾を開設し、放課後等に学習支援を行う。								
事業目標 成果指標	①市(中2)と全国(中3)の学力調査の平均正答率が全国平均以上 ②市(中2)と全国(中3)の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加								
		教科区分	H27 実績		H28 実績		H29 実績		H29 目標値
			市	全国	市	全国	市	全国	
	①	中2国	48.7	50.3	54.3	55.2	60.8	62.7	それぞれ 全国平均 以上
中2数		44.5	46.8	50.3	53.1	53.6	56.1		
中2英		58.6	61.6	62.2	68.1	62.8	68.2		
中3国A		72.3	75.8	72.7	75.6	75	77.4		
中3国B		62.6	65.8	63.8	66.5	70	72.2		
②	中3数A	60.3	64.4	57.0	62.2	61	64.6	前年度 より増加	
	中3数B	37.3	41.6	40.0	44.1	45	48.1		
	中2	45.8	58.0	46.7	58.0	49.3	58.0		
	中3	63.8	69.0	64.2	67.9	65.3	69.6		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)							△	
評価理由	学力は、全教科で全国平均を上回ることができなかった。家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合は、中2・中3とも増加した。								
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーター研修会を実施し、授業改善や学習習慣の定着に関する研修と情報の共有を図った。また、大学への働きかけ等を強化し、学習ボランティアの確保に努めたほか、くるめっ子塾の指導方法を改善した。							
	工夫改善の成果	平均正答率は、全教科で28年度を上回った。1時間以上学習する生徒の割合は、中2・中3とも28年度より増加した。							
	工夫改善の課題	学力向上コーディネーターのマネジメント力を高める指導助言を効果的に行い、学校全体で授業改善に取り組む体制を確立する必要がある。また、学習ボランティアやくるめっ子塾の生徒数の確保が課題である。							
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の方向性等	学力向上コーディネーターの資質、能力の更なる向上を図るため、研修会等の内容の充実を図る。また、広報やアプローチの手段を強化し、学習ボランティアの確保を図る。								

平成29年度重点事業シート

重点事業4

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			54,432千円	54,432千円	54,432千円
事業目的	外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。				
事業内容	① 各中学校（県がALTを派遣する3校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置できるよう計画する。 ② 各小学校とも、5・6年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し、18時間（2カ月に3時間以上）配置できるよう計画する。 ③ 基本的に中学校区単位で配置することにより、小学校と中学校の円滑な接続を図る。				
事業目標 成果指標	中学校の英語の授業（年間140時間）に25時間以上配置。小学5・6年生で年間35時間のうち18時間（2カ月に3時間以上）配置	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値
		中学校の平均配置時間 23.2h 小学校の平均配置時間 24.8h	中学校の平均配置時間 25.5h 小学校の平均配置時間 23.5h	中学校の平均配置時間 20.5h 小学校の平均配置時間 23.5h	中学校の平均配置時間 25h以上 小学校の平均配置時間 2カ月に3時間以上
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）				○
評価理由	小学校は、目標の配置時間以上の配置ができた。中学校は、目標とする配置時間の82%の配置となった。				
事業分析	工夫改善事項	中学校及びその校区内の小学校に、同じALTを配置することを基本とし、小・中学校間の連携を図った。			
	工夫改善の成果	中学校区を基本としたALTの配置により、小・中学校間の連携の要素を取り入れた外国語教育を行った。			
	工夫改善の課題	外国語（英語）の授業時間の増加に伴うALTの配置の拡充が必要である。また、教員への研修など授業以外での活用が求められている。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	小学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、外国語教育の充実に対応するため、ALTの配置時間を拡充するとともに、学校活動における効果的かつ多彩な活用ができるように検討する。				

平成29年度重点事業シート

重点事業5

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			88,174 千円	10,021 千円	99,436 千円
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。				
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p>				
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員配置数の維持及び支援員研修会の実施	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		配置数 小 130 人 中 39 人 研修会実施	配置数 小 146 人 中 46 人 研修会実施	配置数 小 159 人 中 47 人 研修会実施	配置数 小 146 人 中 46 人 研修会実施
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	児童生徒の状況に応じた特別支援教育支援員の配置を行った。また、支援員を対象とした研修会を実施した。				
事業分析	工夫改善事項	研修会の対象者を未受講者としていたが、さらに専門性を高める場として既に受講した者も参加可能とした。また、内容の充実を図った。			
	工夫改善の成果	参加希望者の約3割が受講経験者であり、現場のニーズに応える研修会となった。また、内容の見直しに伴い、研修の満足度が前年度より上昇した。			
	工夫改善の課題	専門性向上のための研修の充実に加えて、学級担任を始めとする校内の連携のあり方に関する内容の充実がさらに必要である。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充
今後の方向性等	学校における特別支援教育支援員の効果的な活用に向けて、支援員の配置の確保に努め、担任など教職員と支援員の連携についても研修に盛り込む。				

平成29年度重点事業シート

重点事業6

事業名	「くるめ学」子どもサミット事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			348千円	466千円	300千円	
事業目的	各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会について教職員のみならず保護者や市民に対して公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知するとともに、各学校の「くるめ学」の一層の充実を目指す。					
事業内容	<p>(1) 「くるめ学」の実践事例集の発行 「くるめ学」の副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し事例集を発行する。</p> <p>(2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中・特別支援学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。参加者は、発表校の児童生徒、全ての小・中・特別支援学校の担当者、参加を希望する保護者及び市民とする。</p>					
事業目標 成果指標	総合的な学習の時間における「くるめ学」の単元を小学校各学年1単元以上、中学校いずれかの学年で1単元以上実施する。		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
			100%	100%	100%	100%
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	全ての小・中学校における総合的な学習の時間で、事業目標に基づき「くるめ学」を活用した学習を実施した。					
事業分析	工夫改善事項	「くるめ学」子どもサミットのシンポジウムの中で、実践発表とつながらながら授業改善のポイントを分かりやすく示すなど、内容の充実を図った。				
	工夫改善の成果	全ての教職員が「役に立った」と答え、学びが実感できる研修となった。また、保護者・市民の参加が、前年度の117名から130名に増加した。				
	工夫改善の課題	サミットに参加した教員の意識の向上を各学校での「くるめ学」のさらなる推進につなげる。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	総合的な学習の時間の教科担当としてサミットに参加している教職員が、各学校における「くるめ学」の充実を図る機会となるよう、シンポジウムにおいて授業改善の重点を説明する。					

平成29年度重点事業シート

重点事業7

事業名	小学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			—	5,155 千円	5,155 千円	
事業目的	新学習指導要領における外国語教育の充実を図るため、小学校教員が外国語指導助手との研修等を通して基本的な文法を学び、さらに英語を用いて表現する活動を通して、英語力の育成と外国語教育における実践的指導力の向上を目指す。					
事業内容	平成28年度から29年度にかけて、小学校教員の3分の2程度の教員を対象とし、2日間の外国語活動に関する研修会を開催し、基本的な英文法や身近な英語を学び、実践例の紹介や模擬授業等を通して授業技術の向上を図る。 ※小学校教員の3分の1程度は、管理職又は外国語活動の授業の力量を持つ者として受講を免除した。					
事業目標 成果指標	小学校教員の3分の1程度(28年度と合わせて計画に達する)の教員の外国語活動研修の受講	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		—	361名 受講	341名 受講	313名 程度受講	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	事業内容で計画した小学校教員の3分の1以上の研修受講数を上回った。 ※平成28年度の教員定数(管理職含む)937名を基準として、2カ年では702名(3分の2以上)の受講。					
事業分析	工夫改善事項	平成32年度からの小学校外国語教育の全面実施に向けた最新の内容を、研修内容に加えた。また、学級担任が中心となって学習指導をできるように、研修内容の改善を図った。				
	工夫改善の成果	研修後のアンケートにおいて、97%の教員が「研修内容は今後の外国語活動に役立つと思う」と肯定的に評価した。				
	工夫改善の課題	受講者からは、継続的な研修や具体的な授業実践に係る情報提供を求める意見があった。本研修の成果をベースとして、継続した英語力の育成と外国語活動における実践的指導力の向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	研修の成果をベースとして、さらなる外国語(英語)教育の充実と発展を図るため、小学校3校(竹野・京町・西牟田小)を外国語教育推進校として委嘱し、先進地の事例など実践的な研究を行い、その結果を広く市内の学校に還元する。					

平成29年度重点事業シート

重点事業8

事業名	中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			—	8,911 千円	9,624 千円	
事業目的	グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上を目指す。					
事業内容	<p>(1) 中学生イングリッシュ・キャンプ事業 ALTと2泊3日のオールイングリッシュによる交流活動を通して、英語の学習意欲を高め、英語の4技能「聞く」「話す」「書く」「読む」を通して、コミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(2) 英語検定受検料の負担 中学校3年生を対象に、検定料を全額負担し、生徒が無料で受検できるようにすることで、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けた契機とする。</p>					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える。	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		—	市 20.8 全国 18.1	市 32.3 全国 22.0	全国平均以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える実績となった。					
事業分析	工夫改善事項	イングリッシュ・キャンプでは、英語のゲーム的な要素に加えて、考える活動を加えた内容とした。英語検定受検については、英語の授業における到達目標を明確にした。				
	工夫改善の成果	考える活動を加えたことで、参加生徒のアンケートから「聞き取ったり、感じ取ったりしながら活動した」という割合が5.2%増加した。また、英語の4技能に関する学習到達目標として、英語 Can-Do リストと活用の手引きを作成し周知することができた。				
	工夫改善の課題	生徒の英語に対する興味・関心を高めるとともに、英語運用力をさらに伸ばすことができるようにする必要がある。リスト化した英語学習の到達目標をもとに、授業の展開方法を研究する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	新学習指導要領の本格実施を控えて、中学生の英語に対する意欲とともに、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。また、英語に対する苦手意識を持たせない効果的な授業のあり方を実践する。					

平成29年度重点事業シート

重点事業9

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			12,309千円	13,915千円	11,808千円	
事業目的	教職員のライフステージや、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。					
事業内容	<p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p>					
事業目標 成果指標	専門研修アンケートで「役に立った」としたものの割合90%以上	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		97.7%	99.8%	99.3%	90.0%	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	専門研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が99.3%となった。					
事業分析	工夫改善事項	専門研修において、中学校を対象とした教科に関する講座の応募数が少なく、校長会や、研修会等で広報活動を実施した。				
	工夫改善の成果	広報後は応募者が増え、定員に達することができた。				
	工夫改善の課題	専門研修の実施時期が、夏期休業中であり、中体連等の行事で研修参加がしにくい状況となっている。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	教職員が児童生徒とかかわる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく。					

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策を着実にを行い、児童生徒が安心して学べる学級や楽しい学校生活を送ることができるように事業を推進した。その中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図った。

また、セーフスクールの取組を充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図った。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業 10-1, 2】 心の教育推進事業 (学校教育課)	心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携等を図る。	計 31,186 小：2,840 中：10,152 SC 人件費 18,194	重点事業シート (P. 26・27) に記載
【重点事業 11】 小学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	児童生徒の不登校や不登校傾向、問題行動の早期段階からの解消を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	12,806	重点事業シート (P. 28) に記載
【重点事業 12】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。	計 13,832 SSW 人件費 13,832	重点事業シート (P. 29) に記載
【重点事業 13】 中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行う。	29,221	重点事業シート (P. 30) に記載
【重点事業 14】 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	「らるご久留米」において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6,425	重点事業シート (P. 31) に記載

【重点事業 15】 不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図る。	1,720	重点事業シート (P. 32) に記載
【重点事業 16】 生徒指導充実事業 (学校教育課)	専任生徒補導教員が配置されていない中学校に対し非常勤講師を配置し、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。	12,696	重点事業シート (P. 33) に記載
【重点事業 17】 セーフスクール推進事業 (学校教育課)	小学校 16 校をセーフスクール推進校に委嘱し、セーフコミュニティモデル校の取組を活かして地域や関係機関と連携した安全教育の推進を図る。	758	重点事業シート (P. 34) に記載
※再掲 【重点事業 9】 教職員研修事業 (教育センター)	教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を養成するために、教職員のライフステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。	11,808	重点事業シート (P. 23) に記載
※再掲 教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修を通して、その成果を普及する。	431	道徳教育、人権・同和教育、外国語教育、ICT 活用の 4 つの研究班で調査研究を実施。成果物を作成し関係機関に広報した。
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	保護者等からの要求や苦情に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言を行う。	247	学校での事故等に関する弁護士相談を 12 回実施し、発達に課題のある児童生徒への対応等の助言を 8 回受けた。
健康増進特別事業 (学校保健課)	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。	計 15,837 小：7,453 中：6,838 特支：1,546	28 年度に続いて、市立小学校 (46 校)・中学校 (17 校) 及び特別支援学校すべてにおいて事業を実施することができた。
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会の活動へ助成を行う。	計 867 小：118 中：697 高：52	学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに、解決に向けた取組を図った。
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー配置事業 (学校教育課)	教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへ指導助言を行う。	1,536	市のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対して、高度な知見に基づく指導助言を実施した。

平成29年度重点事業シート

重点事業 10-1

事業名	小・特別支援学校・高校心の教育推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			2,400 千円	2,802 千円	2,840 千円	
事業目的	心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。					
事業内容	① スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ② 児童生徒への支援方法や関わり方について、保護者及び教職員に対する指導助言を行う。 ③ スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。					
事業目標 成果指標	不登校出現率(1000人当たりの不登校児童数)の減少	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		2.5	2.0	2.3	前年比減	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					△
評価理由	不登校児童出現率(1000人当たりの不登校児童数)が、前年度を0.3ポイント上回った。					
事業分析	工夫改善事項	スクールカウンセラーの職務は、多岐にわたり複雑化していることから、専門的な知識経験の蓄積による資質の向上が必要である。このため、高度な専門的知識経験を有するスーパーバイザーを配置して指導助言を行い、人材育成を図った。				
	工夫改善の成果	専門的な知識経験に裏打ちされたスーパーバイズを受けることにより、スクールカウンセラーの知識経験が向上し、児童・生徒・保護者等へのアプローチの向上につながった。				
	工夫改善の課題	事件・事故等の緊急時におけるカウンセリング対応能力の強化を図る必要がある。また、相談ケースも増加傾向にあり、現行の配置時間の拡充を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	スクールカウンセラーへの相談内容は、不登校・友人関係・発達障害など多岐にわたり、個々の相談も複雑化している。緊急支援対応の必要性も高まっているため、より一層の人材育成・人材確保が必要である。また、相談対応のみならず、知見を活かした施策等への反映を図る必要がある。					

平成29年度重点事業シート

重点事業 10-2

事業名	中学校心の教育推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			9,720 千円	9,850 千円	10,152 千円	
事業目的	様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期段階での対応法を見出すなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教職員や保護者からの教育相談にも対応して、専門的な立場からの助言を行う。					
事業内容	<p>① 臨床心理士の資格を有し、福岡県臨床心理士会より推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。</p> <p>② 中学校のスクールカウンセラーは、毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。</p> <p>③ 県からの配置時間（週8時間3校・週4時間14校）に、本事業による配置（週4時間14校）を合わせて、全ての中学校に週8時間の配置を行う。 （スクールカウンセラーの配置状況） 市と県による配置校14校（市4H+県4H）×35週 江南中・櫛原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中・筑邦西中 荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・三潞中・城島中 県による配置校3校（県8H×35週） 城南中・良山中・諏訪中 県によるスーパーバイザー配置校1校（県4H×35週）諏訪中</p>					
事業目標 成果指標	不登校出現率（1000人当たりの不登校生徒数）の減少	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		29.1	29.2	28.8	前年比減	
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）					○
評価理由	不登校児童出現率（1000人当たりの不登校生徒数）が、前年度より0.4ポイント減少した。					
事業分析	工夫改善事項	生徒指導部会等へのスクールカウンセラーの参加を促進し、不登校やいじめ、問題行動等の課題を抱えた生徒への関わり方について、学校へアドバイスをを行った。				
	工夫改善の成果	学校は、課題を抱えた生徒の情報共有と適切な関わり方について、専門的見地からのアドバイスを受け、課題の早期解消へとつなげている。				
	工夫改善の課題	事件・事故等の緊急時におけるカウンセリング対応能力の強化を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	スクールカウンセラーへの相談内容は、不登校・友人関係・発達障害など多岐にわたり、個々の相談も複雑化している。緊急支援対応の必要性も高まっているため、継続した体制の確保が必要である。					

平成29年度重点事業シート

重点事業11

事業名	小学校不登校対応総合推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			11,433千円	11,913千円	12,806千円
事業目的	小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、それらの課題の解消を図る。				
事業内容	<p>① 不登校や不登校傾向にある児童の課題の解消、問題行動の解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日を限度）する。</p> <p>② 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校や不登校傾向の児童の保護者への電話連絡や家庭訪問 ・ 引率した児童の学習支援 ・ 学級担任や生徒指導担当教員との連携に基づく児童の登校支援 ・ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援 				
事業目標 成果指標	①不登校児童数、② 不登校傾向児童数の 減少	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		①41人 ②—	①33人 ②29人	①38人 ②44人	前年比減
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）				△
評価理由	不登校児童数、不登校傾向の児童数とも前年度より増加した。				
事業分析	工夫改善事項	不登校及び不登校傾向の児童が増加傾向にある2校に新規に配置した。また、情報共有と対応の向上を目的とする研修会を開催した。			
	工夫改善の成果	不登校児童出現率（1000人当たりの不登校児童数）は、全国平均以下となっている。			
	工夫改善の課題	生徒指導サポーター間の情報共有を進め、対応力の向上を図りながら、児童一人ひとりへのきめ細かな対応を図る必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	学校の教職員やスクールソーシャルワーカーを始め、学校・家庭・地域と連携したきめ細かな対応を行う必要がある。				

平成29年度重点事業シート

重点事業12

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			8,891 千円	10,012 千円	13,832 千円
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、各学校に派遣する。そのうえで、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。				
事業内容	<p>① 平成29年度は1人を増員し、スクールソーシャルワーカー5人（うち1人は社会福祉士の資格を有する任期の定めのない常勤職員）を配置する。</p> <p>② 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>③ 問題を抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p>				
事業目標 成果指標	①支援件数の前年比増	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
	②関係機関とのケース会議の増加	①118件 ②230件	①119件 ②256件	①122件 ②262回	前年比増
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	支援件数、ケース会議の開催回数とも事業目標は達成した。				
事業分析	工夫改善事項	対応ケースの高度化・複雑化が進み、スクールソーシャルワーカーの資質向上が重要になっている。そのため、平成29年度より高度な知識経験を有するスーパーバイザーを配置して、効果的な指導助言を行うなどの人材育成を図った。			
	工夫改善の成果	スーパーバイザーの指導助言により、問題の解決につながる事ができた支援ケースがあった。また、SSW相互の情報共有を進めた。			
	工夫改善の課題	対応件数の高度化・複雑化の状況を踏まえ、課題解消に向けた関係機関との連携及び継続的なスクールソーシャルワーカーの人材育成・人材確保が必要である。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	児童生徒の困りごとは気づきにくく隠れやすい特徴があることを認識し、予防的な支援や早期の問題発見による予防的な支援につなげるための体制を検討する。また、相談対応のみならず、知見を活かした施策等への反映を図る必要がある。				

平成29年度重点事業シート

重点事業13

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			20,848 千円	30,550 千円	29,221 千円
事業目的	中学校の校内適応指導教室の活動を充実したものとするために、校内適応指導教室助手を配置することによって、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行う。				
事業内容	<p>① 全中学校において、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、教室への復帰を支援する校内適応指導教室を設置し、助手(週25時間勤務)を配置する。</p> <p>② 校内適応指導教室では、主に次の役割を担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級への復帰に向けた支援を行う。 ・ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。 ・ 保護者への助言や支援を行う。 ・ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。 				
事業目標 成果指標	不登校生徒出現率(1000人当たりの生徒数)の前年比3ポイント減	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		29.1	29.2	28.8	前年比3ポイント減
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				△
評価理由	不登校生徒出現率は、前年度より0.4ポイントの減少となった。				
事業分析	工夫改善事項	支援の充実を図るため、適応指導教室助手の研修会を年間2回実施し、支援のあり方等に関する研修を行った。また、小学校の生徒指導サポーターとの合同の研修を設定し、小・中学校間の実践交流を行った。			
	工夫改善の成果	研修では、少年サポートセンターの臨床心理士による不登校児童生徒への対応方法についてや、スクールソーシャルワーカーの役割と連携についての事例を含めたグループディスカッションを行い、資質の向上を図った。			
	工夫改善の課題	他校での取組等の実践報告を行い、対応事例や校内適応指導教室の活用方法などを共有化することで、より効果的な運営に努めることが重要である。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	研修会を通じた人材育成を図るとともに、不登校対策推進プラン(福岡アクション3)等を着実に実施し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応への取組を進める。				

平成29年度重点事業シート

重点事業14

事業名	不登校児童生徒対策事業			担当課	青少年育成課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			5,195千円	6,378千円	6,425千円	
事業目的	心理的、情緒的理由により学校に行きたくても行けない不登校児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、さらには自信の構築に努めながら学校復帰を支援する					
事業内容	施設見学や通級相談（保護者のみ・保護者と本人）を丁寧に行い、通級生を受け入れている。学習の時間は、通級生に応じた学習支援を行っている。また、自ら考えて行動する体験・仲間と協力する体験・最後までやり通し達成感を味わう体験等を通して通級生のエネルギーの回復や集団に適應する力を身につけさせている。さらに、チャレンジ登校や学校訪問等、学校との連携を行いながら、学校復帰を支援している。					
事業目標 成果指標	通級前の在籍校への登校	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
	割合より、通級の割合が増加する	86.0%	88.0%	100%	90%	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	通級前の在籍校への登校割合より、らるご久留米への通級の割合が増加した。					
事業分析	工夫改善事項	以前は社会見学として、大刀洗平和祈念館等に行っていたが、らるご久留米の通級生が行く社会見学の場所が重ならないように、見学場所の開拓を行った。				
	工夫改善の成果	宮ノ陣クリーンセンターに見学に行き、通級生も積極的に参加できた。この社会見学をきっかけに通級生同士の関係がよくなり、通級率が向上した。				
	工夫改善の課題	社会見学の場所は、時間的な制約（10時出発・15時までに育成センター到着）をうけるため、久留米市やその周辺地域の見学場所についての情報収集が必要。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	社会見学の場所について情報収集を行い、いろいろな体験活動を組みながら、通級生や保護者への日常の支援を大切にしていく。					

平成29年度重点事業シート

重点事業15

事業名	不登校児童生徒訪問指導事業			担当課	青少年育成課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			866 千円	1,379 千円	1,720 千円
事業目的	家庭に引きこもりがちな児童生徒に対し、その家庭に訪問指導員を派遣し、児童生徒や保護者等の不安や悩みの解消を図りながら、適応指導教室への通級や学校へ復帰できるよう支援する。				
事業内容	不登校であり、家から出られない児童生徒に対して、指導員2名が自宅を訪問し指導を行う。週1回2時間を原則として、訪問指導を行う。前半は指導員2名と保護者・本人で話をする。後半は、分室して、本人と保護者別々に話をする。その中で、本人や保護者の不安や悩みを解消したり、週1回定期的に訪問指導を行うことによって生活習慣の改善を行ったりする。				
事業目標 成果指標	訪問指導児童生徒の学校	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
	内適応指導教室復帰、または、適応指導教室「らるご久留米」への通級	なし	通級3名	学校復帰1名、通級1名	通級、学校復帰を促す
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				○
評価理由	訪問指導11名中、学校復帰1名・「らるご久留米」への通級1名の成果があった。				
事業分析	工夫改善事項	訪問指導は自宅で行うことを原則とするが、対象の児童生徒の状況に応じて、学校や「らるご久留米」での訪問指導を促した。			
	工夫改善の成果	その取り組みにより、学校復帰1名、通級1名につながった。			
	工夫改善の課題	学校や「らるご久留米」での訪問指導は、対象児童生徒の状態を見て行わなければならない。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、本人の状況を見極め、訪問指導を行う場所を決定していく必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	今までの訪問指導を継続しながら、本人や保護者の状態や要望に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、継続的な支援を続けていく必要がある。(平成30年度は、教育部学校教育課へ事務移管)				

平成29年度重点事業シート

重点事業 16

事業名	生徒指導充実事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			10,242 千円	13,089 千円	12,696 千円	
事業目的	専任生徒補導教員が配置されていない中学校に対して非常勤講師を配置し、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。					
事業内容	<p>県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、榎原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潞）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように、その後補充として非常勤講師を配置する。</p> <p>① 不登校や問題行動の未然防止と問題解消に向けた生徒に対する対応 ② 校内適応指導教室助手との連絡調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p>					
事業目標 成果指標	①不登校生徒出現率（1000人当たりの生徒数）の減少 ②生徒の問題行動件数（1000人当たりの暴力行為の発生件数）の減少	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		①29.1 ②12.8	①29.2 ②11.5	①28.8 ②10.3	それぞれ 前年比減	
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）					◎
評価理由	不登校生徒出現率、問題行動件数とも前年より減少した。					
事業分析	工夫改善事項	久留米地区中高合同生徒指導連絡協議会で専門医師を講師として招聘し、生徒指導担当教諭が自殺予防に関する研修を受ける機会を設けた。				
	工夫改善の成果	生徒指導上の諸問題に対応する中で、特に予防的な対応が求められる難しいケースについて、生徒に対する指導上の配慮や工夫に関し、研修等を通して学ぶことができた。				
	工夫改善の課題	生徒指導上の諸課題に係る対応困難な事例に関して、講師を招聘するなどの研修の場を設ける必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室助手等と連携し、専任生徒指導教員が核となって、生徒指導上の諸課題及びいじめ・不登校などの課題に組織的に対応する教育相談体制の充実に取り組む。					

平成29年度重点事業シート

重点事業17

事業名	セーフスクール推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			540千円	475千円	758千円
事業目的	平成26年度から29年度までの間に、毎年10校程度を「セーフスクール推進校」として指定し、セーフコミュニティモデル校の取組を活かして地域や関係機関と連携した安全教育を推進する。				
事業内容	セーフスクール推進校において、地域や関係機関と連携した学校安全の取組を以下のように推進する。 ① セーフコミュニティ推進「学校の安全」モデル校の取組に関する研修 ② 地域学校協議会等の組織を活かした、学校安全の課題・具体的取組を検討・実施・評価する「学校の安全」推進体制の整備 ③ 安全教育プログラム（年間指導計画）の作成とそれに基づく安全教育の推進 ④ 安全教育アドバイザーを活用した安全学習、教職員研修の実施 ⑤ 実践事例集（事業報告書）の作成と配布				
事業目標 成果指標	推進校における安全教育プログラム作成率100%	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	平成29年度までに、市内全小学校において安全教育プログラムを作成することができた。				
事業分析	工夫改善事項	市内全小学校において、セーフコミュニティ「学校の安全」モデル校の安全教育プログラムに合わせて、統一した安全教育プログラムを作成した。			
	工夫改善の成果	市内全小学校において、学校内や登下校時の交通安全、防犯、防災等の視点から安全教育が充実し、アンケートで「廊下を走らないように気をつけている」「交通安全に気を付けて登下校している」と答える児童が増えた。また、日本スポーツ振興センターの災害給付（けがの件数）が前年度から190件減少した。			
	工夫改善の課題	各学校の実情を踏まえつつ、モデル校の取組で成果があった要素を取り入れた学校独自の安全教育プログラムを作成する必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					廃止
今後の方向性等	今後は、セーフコミュニティ「学校の安全」モデル校の成果のあった取組の発信と、全児童対象の安全アンケートの結果のフィードバックを行い、各学校においてプログラムの充実を図る。				

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図った。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組などを推進した。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
※再掲 【重点事業2】 小学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立に係る支援を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	42,547	重点事業シート(P.16)に記載
※再掲 【重点事業3】 中学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	各中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画立案及び調整等を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、くるめっ子塾を運営する。	24,481	重点事業シート(P.17)に記載
【重点事業18】 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版)推進 事業 (学校教育課)	地域と共にある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や中学校における学習習慣の定着支援としての放課後学習会モデル事業の実施など、教育課題に対応した取組を推進する。	計 27,782 小 19,354 中 8,428	重点事業シート(P.36)に記載
P T A 団 体 助 成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校 P T A 連合協議会に対して補助金を交付する。	2,912	久留米市小・中学校 P T A 連合協議会に対する補助金交付により、同団体の活動活性化に寄与することができた。

平成29年度重点事業シート

重点事業18

事業名	小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			25,671千円	26,127千円	27,782千円	
事業目的	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。					
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金</p> <p>(4) 放課後等学習会を中学校モデル校6校で実施 コーディネーターや学習指導員を配置し、地域学校協議会に設置する「放課後学習会運営委員会」へ補助金を交付する。</p>					
事業目標 成果指標	①地域学校協議会提言の 達成率の向上 ②中学校モデル校6校の 放課後学習時間の増加	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		①71.7% ②46H	①72.5% ②43H	①73.4% ②50H	①前年比増 ②前年比増	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	地域学校協議会の提言の達成率は上昇傾向にあり、教育課題に対する学校・家庭・地域の協働の取組の成果が表れてきている。また、中学校モデル校における放課後の学習時間が前年度に比べて増加している。					
事業分析	工夫改善事項	地域学校協議会会長等研修会の中で、効果的な取組事例の情報共有を図った。また、学校・家庭・地域の役割を示した地域学校協議会プランで協働の具体化を図った。				
	工夫改善の成果	各学校の教育課題に対する地域学校協議会からの提言に基づき、学校・家庭・地域が協働して課題解決活動を実施した。また、放課後学習会の取組として明星中「チャレンジ放課後学習塾」の工夫を各小・中学校に周知した。				
	工夫改善の課題	学校・家庭・地域の協働が活発な学校運営を実現するために、地域学校協議会会長等研修会の中で、国の動向を得たり各学校が情報・意見交換したりする場を設ける。中学校モデルについては、事務手続の簡素化が必要である。				
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	地教行法の改正に伴い学校運営協議会の設置が努力義務化になったことを踏まえ、地域学校協議会の仕組みと今後のあり方を検討する必要がある。中学校モデル校は、事務マニュアルを整備し、事務手続きを簡素化する。					

(4) 学校 I C T 環境整備

3つの重点を支える施策として学校 ICT 環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図るとともに、児童生徒の多くの情報を一元的に集約・管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進する取組みを行った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業19】 学校 I C T 環境再 整備事業 (教育センター)	学校・教育部間の情報共有や情報収集を迅速に行うための教育イントラネットについて、障害防止や障害発生時の対応を迅速に行い、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々の情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼働・運用を行う。	75,376	重点事業シート (P.38) に記載
情報教育環境の充実 (教育センター)	教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行う。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図る。	107,760	城島地区小中学校パソコン教室の機器等及び事務、校務、教育用パソコン等の機器更新を実施した。

平成29年度重点事業シート

重点事業19

事業名	学校 ICT 環境再構築事業			担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			0 千円	148,392 千円	75,376 千円	
事業目的	きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ(学習教材・指導案)の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや、校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。					
事業内容	<p>(1) 学校イントラネットの運用、維持管理 インターネットの技術を用いて構築された、各学校・教育部を範囲としてデータ通信のできる環境の安定的な運用を行う。 教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材、外部講師の講話資料等を保存し、校内研修等に活用する。</p> <p>(2) 校務支援等システムの運用保守 児童生徒一人一人の情報(成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等)をデータベース化し、学習指導、生徒指導等に活用する。</p>					
事業目標 成果指標	イントラネット上において共有化した指導案数	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		—	導入	194	100 以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					○
評価理由	学校イントラネットにおいて、指導案以外にも多くの学習教材等を共有化しているが、校務支援等システムの帳票カスタマイズ等の残課題がある。					
事業分析	工夫改善事項	校務支援等システムをスムーズに運用するため、小学校、中学校毎にワーキンググループ設置し、課題等の協議を行った。				
	工夫改善の成果	校務支援運用における課題の分析が行われ、解決策、残課題の整理ができた。				
	工夫改善の課題	学校イントラネット上に共有化されたデジタルコンテンツについて、教職員の活用実績の把握が課題である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	デジタルコンテンツの活用実績についてはアンケート等にて把握を検討するとともに、1年間の校務の流れに応じた校務支援等システム研修を実施する。 また、帳票カスタマイズ案件等の残課題については早急に対応する。					

(5) その他の施策

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業20】 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、久留米市栄養教諭等研究会に対して助成を行う。	686	重点事業シート (P.41) に記載
【重点事業21】 食育啓発・促進事業 (学校教育課)	学校・家庭・地域が連携し、子どもの食事や睡眠といった基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行う。	500	重点事業シート (P.42) に記載
【重点事業22】 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置し、吸引・経管栄養・導尿等を実施することにより、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。	25,964	重点事業シート (P.43) に記載
【重点事業23】 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	第1学年の生徒が久留米市美術館等の企画展・常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行い、美術に対する興味を高め、豊かな心や郷土を愛する心を育む。	2,141	重点事業シート (P.44) に記載
【重点事業24】 発達障害早期総合支援事業 (学校教育課)	発達障害児を有する児童生徒への早期からの相談支援の仕組みとして、「子ども発達相談教室」を設置する。また、ADHDのある子どもへの包括的治療プログラムを行う「くるめSTP」に対して補助金を交付する。	3,218	重点事業シート (P.45) に記載
中体連・中文連助成賞賜金支給 (学校教育課)	中学生の体育・文化活動の充実を図るため、中体連・中文連の運営費を助成するとともに、各種大会等の助成、生徒の出場旅費の補助を行う。	計 22,467 補助金： 21,463 賞賜金： 1,004	久留米市立高等学校運動競技出場賞賜金：6件 久留米市立高等学校芸術・文化大会出場賞賜金：5件 文化・体育活動賞賜金29件
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	(公財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応する。	181	外部指導者(101人)について、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した。
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	1,491	医療的ケアを必要とする通常の学校に在籍する児童(4人)の保護者に対し、訪問看護費用の補助を行った。

中学校活性化事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	188	中学校の生徒会リーダー研修会を年2回開催し、生徒会活動の活性化を図った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の中学部及び高等部が実施する職場実習への支援を行う。また、職場実習助手や進路指導員を配置する。	4,047	5つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図ることができた。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立及び社会参加に向けた基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。	909	309人に対する就学相談を実施し、適切な学びの場を決定するための情報提供を行った。
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 31,870 小：17,909 中：10,313 特支：1,195 高：2,453	受診者数(受診率) 心臓検査：5,937人(99.3%) 尿検査：25,664人(99.1%) 結核検査(要精密検査対象者)：33人⇒受診者33人(100%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	910	全小学校(46校)及び特別支援学校において正しい歯の磨き方を指導した。(参加者数：2,908人)
感染症予防対策 (学校保健課)	学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。	計 2,085 小：1,418 中：580 特支：15 高：72	健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染を防止することができた。
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,418	学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することで学校保健の普及向上を図ることができた。参加者数：児童生徒・保護者等660人 実施校：5校(弓削小・御井小・荒木小・荘島小・江南中)
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備をすることで、その内容の充実を図る。29年度より、従来は週3回だった米飯給食を4回で実施する。	計 618,380 小：567,593 中：30,900 特支：19,887	学校給食の効率的運用とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。

平成29年度重点事業シート

重点事業20

事業名	食育プログラム研究推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			686千円	686千円	686千円	
事業目的	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための取組を推進している市内の小・中・特別支援学校等の栄養教諭等で構成する久留米市栄養教諭等研究会の研究活動に対し、助成を行う。					
事業内容	<p>① 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を活かし、充実発展させるために、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 以下の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導の充実 食に関する講演会の実施 よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 食への関心を高める親子料理教室の開催 栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導 					
事業目標 成果指標	児童生徒の朝食欠食率の減少	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		朝食欠食率 小 1.2% 中 1.9%	朝食欠食率 小 1.5% 中 2.8%	朝食欠食率 小 1.6% 中 2.3%	前年度比減	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					△
評価理由	小学生の朝食欠食率は前年度と比較して0.1ポイント増、中学生は0.5%減となった。					
事業分析	工夫改善事項	朝食摂取を意識した食に関する指導、親子料理教室の開催、栄養教諭未配置校への出前授業等の取組を行った。また、「回数の増加」「内容の充実」に視点を置いた給食時間の指導の充実を目指した。				
	工夫改善の成果	「回数の増加」「内容の充実」の項目に関して、栄養教諭等による給食時間の指導の充実が図られた。				
	工夫改善の課題	栄養教諭等の授業力にばらつきがあり、朝食欠食率の減少のために、授業力向上に関する研修の充実と家庭への啓発を強化する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	朝食を食べない児童生徒の割合が全国的に増加している中、本市では全国平均以上の朝食欠食傾向が見られる。授業力向上に関する研修の実施のほか、就学前の家庭への啓発推進のため、就学時検診の際の啓発を行う。					

平成29年度重点事業シート

重点事業21

事業名	食育啓発・促進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			500 千円	500 千円	500 千円	
事業目的	「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに、学校・家庭・地域が連携し、子どもの食事や睡眠といった基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行う。					
事業内容	<p>各学校でPTAを中心に展開している食育の取組をさらに充実発展させるため、次に掲げるような取組を実施し、朝食摂取率向上に向けた啓発を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育啓発推進モデル校（平成29年度：山本小、船越小、京町小、青木小、城南中）へののぼりの設置 児童生徒及び保護者への意識調査と分析結果の公表 生活リズムカードの実施 朝食内容の充実のための食育講演会の実施 					
事業目標 成果指標	食育推進校5校における朝食摂取率の目標値の達成	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		5校中3校達成	5校中4校達成	5校中3校達成	各学校において前年度の朝食摂取率を上回る	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					△
評価理由	食育推進校では、朝食を食べる子どもの割合が上昇した学校は3校、中には100%となった学校もあった。しかし、全国平均を下回る市の状況を踏まえて本評価とした。					
事業分析	工夫改善事項	各学校では食に関する体験活動、授業の充実を図り、家庭では生活リズムカード、食育講演会の参加、食育啓発チラシに工夫を凝らした。				
	工夫改善の成果	食育推進校として5校を指定し、早寝・早起き・朝ごはん運動などPTA活動を通じた取組を展開した。推進校では、朝食摂取率が5校中3校で昨年度より上昇した。また、3校が全国平均を上回る朝食摂取率となった。				
	工夫改善の課題	朝食摂取については、家庭の協力が不可欠であるため、今後とも家庭への啓発を継続する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	市全体の朝食摂取率は、前年度と比較すると小学校1%減、中学校0.1%増の状況である。引き続き食育推進校を指定し、PTAと連携して食に関する意識を高めながら朝食摂食への推進を図る。					

平成29年度重点事業シート

重点事業22

事業名	医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			19,684 千円	19,479 千円	25,964 千円
事業目的	久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置し、医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。				
事業内容	① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿）を必要とする児童生徒を対象とする。（平成29年度16人） ② 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。（平成29年度11人）				
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		対象児童生徒15人 看護師9人 配置	対象児童生徒16人 看護師9人 配置	対象児童生徒16人 看護師11人 配置	対象児童生徒16人 看護師9人 配置
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。				
事業分析	工夫改善事項	医療的ケアの対象となる児童生徒数や医療的ケアの内容が変動する状況にも適切に対応できる看護師の配置体制の確保に努めた。			
	工夫改善の成果	看護師を配置することによって、医療機関と連携した医療的ケアを適切に実施することが可能になり、より安全な教育環境の整備を図ることができた。			
	工夫改善の課題	久留米特別支援学校における今後の児童生徒の状態像の変化や、重度・重複化に的確に対応できる医療的ケアの体制を構築する必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充
今後の方向性等	対象となる児童生徒の増加や医療的ケアの複雑化によるニーズの増大を踏まえ、看護師の安定的な確保に努める。また、通常学校における医療的ケアの体制について、先進自治体の状況調査など検討を行う。				

平成29年度重点事業シート

重点事業23

事業名	中学校美術教育振興事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算 2,990千円	H28 決算 2,314千円	H29 決算 2,141千円
事業目的	市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。				
事業内容	<p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業の実施に当たっては、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p>				
事業目標 成果指標	市内の全中学校での鑑賞の実施	H27 実績 100%	H28 実績 100%	H29 実績 100%	H29 目標値 100%
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	市立の全ての中学校の第1学年生徒が、久留米市美術館等で鑑賞することができた。				
事業分析	工夫改善事項	久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容について、予め学校に通知しておくことで、各学校の実施時期を調整し、バス会社の繁忙期を避けてバス借上げを行った。			
	工夫改善の成果	郷土出身の芸術家の作品や石橋正二郎氏の功績について学ぶことを通して、美術科だけでなく総合的な学習の時間における探究活動においても久留米への関心を高め、郷土を理解するよい機会となった。			
	工夫改善の課題	各学校とバス会社の連絡調整の期間を十分に確保するためには、見通しをもち、計画的に借上げ契約を進める必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	生徒のアンケートや感想等を学校だより等で紹介し、引き続き効果の波及に努める。前年度末の早い時期で、学校と実施時期等を調整し、バス会社とのスムーズな契約手続を実施する。				

平成29年度重点事業シート

重点事業24

事業名	発達障害早期総合支援事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			4,593 千円	3,554 千円	3,218 千円
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口の設置や効果的な治療プログラムを実施する。				
事業内容	<p>(1) 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関とのコーディネートを行う。</p> <p>(2) くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業に補助金を交付する。</p>				
事業目標 成果指標	子ども発達相談教室の 相談件数 50 件以上	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		75 件	49 件	55 件	50 件
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				◎
評価理由	子ども発達相談教室について、平成29年度は前年度より6件増に当たる55件の相談を受け、具体的な支援方法などを助言できた。				
事業分析	工夫改善事項	相談ニーズが増加・複雑化している状況を踏まえ、教頭会において「子ども発達相談教室の効果的な活用の仕方」として、子ども発達相談教室担当医師からの研修を行った。			
	工夫改善の成果	保護者や学校からの申込みに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の助言ももとに校内支援会議を行い、学校の指導支援の向上を図ることができた。			
	工夫改善の課題	教育的配慮事項を担当教諭へ指導助言しているが、担任等から学校内の他の教員への情報提供及び情報の共有が不十分な面がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	子ども発達相談教室の相談事業やSTPへの教員の参加を通して、学校現場の指導支援の向上を目指す。また、教育支援内容に関しては、担任に留まらず、学校全体の共通理解が重要であることについて周知に努めていく。				

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努めた。

小学校の小規模化対応については、他自治体の事例等も参考として施策実施を進めるとともに、小規模化における通学区域のあり方について検討を行った。

くわえて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績									
【重点事業25】 学校施設の整備充実 (学校施設課)	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。また、教室不足が生じている学校について、増築を行う。	計:1,532,745 小:961,334 中:571,441 (うち増改築事業) 小:957,121 中:570,884 (繰越予算含む)	重点事業シート(P.47)に記載									
【重点事業26】 学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図る。	計:633,749 小:300,253 中:289,848 高:43,648 (繰越予算含む)	重点事業シート(P.48)に記載									
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計:152,406 小:87,380 中:54,763 特支:6,723 高:3,540	小学校においては、床改修、キュービクル改修、防球フェンス設置、放送設備改修、雨水排水改修、黒板改修、背面棚改修を延べ10校、中学校においては、放送設備改修、床改修、黒板改修、バスケットゴール改修の延べ5校での事業、特別支援学校においては、建具改修、フェンス改修を行った。									
中学校空調機整備事業 (学校施設課)	児童生徒の学習環境の向上や健康維持を目的として、中学校の特別教室(理科室・音楽室)に空調機整備を行う。	計:155,712 中:155,712	中学校15校の特別教室(理科室・音楽室)に空調機整備を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。 <table border="1" data-bbox="384 1630 751 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円</p>		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	21,328	○入学一時金 公立43名/私立27名 ○月奨学金 ・新制度(H28以降採用者) 公立5,000円:81名 公立7,000円:7名 私立7,000円:86名 ・旧制度 公・私立7,000円:86名
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										
就学援助事業 (学校保健課)	小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給する。29年度の新入生より入学準備金の支給時期を従来の7月から3月へと前倒した。	計467,828 小:266,219 中:201,333 特支:276	○認定者数6,501人 小:4,260人中:2,241人 ○認定率26.81% 小:25.53% 中:29.64% ○前倒し率66.42% 小:73.71% 中:58.59%									

平成29年度重点事業シート

重点事業25

事業名		学校施設の整備充実事業		担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			小 652,365 千円 中 332,237 千円	小 1,317,202 千円 中 650,502 千円	小 961,334 千円 中 571,411 千円	
事業目的	児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。					
事業内容	<p>○校舎等改築事業</p> <p>学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日吉小学校校舎改築事業（旧校舎解体工事、防球フェンス設置工事） ・篠山小学校校舎改築事業（校舎・屋内運動場改築工事） ・京町小学校校舎改築事業（屋内運動場棟改築工事） ・屏水中学校校舎改築事業（校舎改築工事） <p>○校舎増築事業</p> <p>教室不足が発生している学校について、増築の基本設計を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎増築事業（基本設計）、山川小学校校舎増築事業（基本設計） 					
事業目標 成果指標	実施校6校 における 各々の事業 進捗率の目 標値達成	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		<p>◆改築事業</p> <p>日吉小(改築工事) 進捗:40%</p> <p>篠山小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>京町小(基本設計) 進捗:100%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:20%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:10%</p> <p>京町小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:50%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉小(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:52.8%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:13%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(基本設計) 進捗:100%</p> <p>山川小(基本設計) 進捗:30%</p>	<p>◆改築事業</p> <p>日吉小(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:52.8%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:13%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(基本設計) 進捗:100%</p> <p>山川小(基本・実施設計) 進捗:100%</p>	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				○	
評価理由	工事は計画通りに事業を進めることができたが、山川小で予定していた実施設計については、学校や地域および関係機関との更なる調整が必要となり、基本設計のみを行った。					
事業分析	工夫改善事項	学校や地域および関係機関に対し、説明を行い、多様な意見を得るようにした。				
	工夫改善の成果	多様な意見を踏まえ、事業を進めることができた。				
	工夫改善の課題	事業を進めるにあたっては、学校や地域および関係機関との合意形成のために、時間を確保することが必要である。				
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)				継続	
今後の方向性等	今後も学校施設の老朽化および教室不足については、耐力度調査結果や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、事業を進める。					

平成29年度重点事業シート

重点事業26

事業名		学校施設の長寿命化事業		担当課	学校施設課								
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算		H28 決算								
			小	中	高	小	中	高					
			265,825 千円	79,382 千円	37,469 千円	164,471 千円	326,202 千円	200,387 千円	66,842 千円	53,159 千円	300,253 千円	289,848 千円	43,648 千円
事業目的	学校施設において外壁・防水・便所改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的向上させると共に、建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。												
事業内容	<p>○H29 年度 学校施設の主な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁改修工事 6 校(御井小, 安武小, 大善寺小, 良山中, 荒木中, 久商) 【設計業務委託 6 校(小学校 4 校, 中学校 2 校)】 校舎防水改修工事 7 校(御井小, 安武小, 上津小, *西国分小, *田主丸小, *金丸小, 良山中) 【設計業務委託 5 校(小学校 3 校, 中学校 2 校)】 【修繕 2 校】 屋体外部改修工事 1 校(津福小) 【設計業務委託 2 校(小学校 1 校, 高校 1 校)】 屋体防水改修工事 1 校(*安武小) 屋体床改修工事 2 校(水縄小, 北野中) 【設計業務委託 1 校(小学校 1 校)】 便所改修工事 8 校(水縄小, 西牟田小, 南小, 三瀧小, 櫛原中, 宮ノ陣中, 田主丸中, 三瀧中) 【設計業務委託 9 校(小学校 5 校, 中学校 4 校)】 グラウンド改修設計業務委託 1 校(小学校 1 校) プール改修工事 2 校(*合川小, *櫛原中) 防火シャッター改修 3 校(*高良内小, *城南中, *明星中) 屋体照明改修設計業務委託 2 校(小学校 2 校) 給水管改修設計業務委託 3 校(小学校 2 校, 中学校 1 校) 下水道切替設計業務委託 2 校(小学校 1 校, 中学校 1 校) 												
事業目標 成果指標	外壁改修率及びトイレ改修率の上昇	H27 実績		H28 実績		H29 実績		H29 目標値					
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 84.0%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 54.7%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 84.3%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 65.3%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 86.8%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 71.2%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 86.8%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 71.2%				
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)											◎	
評価理由	全事業について当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達したため。												
事業分析	工夫改善事項	事業実施にあたっては、前年度に国の補正予算に計上された補助金を積極的に活用した。											
	工夫改善の成果	有利な財源を確保することができ、事業も当初計画通りに行うことができた。											
	工夫改善の課題	国の補助金動向を見極め、有利な財源確保に努めることが必要である。											
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)											継続	
今後の方向性等	着実に事業を進め改修率を上げていくために、財源確保に努めていく。また、事業を進めるにあたり、学校や地域および関係機関と調整を図りながら、事業を実施する。												

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んだ。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図った。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業27】 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	60,643	重点事業シート(P.50)に記載
【重点事業28】 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	4,505	重点事業シート(P.51)に記載
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	21,724	①生涯学習啓発事業： 広報誌でのイベント紹介(63団体、242事業) ②人材提供事業 ・LLアドバイザー事業：利用1,537件 ・LLサークル：利用610件 ③生涯学習入門講座：9講座、延参加者数112名
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	7,502	えーるピア久留米や北野、三潞生涯学習センターを活用した各種講座(高齢者、男女参画、青少年育成等)を実施し、生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	48,621	えーるピア久留米の非常用電源装置の修理等、各地域の生涯学習センターの経年劣化に応じた補修を行った。
そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課)	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	2,496	外構照明設備や地下ポンプ排出設備、図書館空調機等の経年劣化に応じた補修を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	2,700	舞台機構ワイヤー等の経年劣化に応じた補修を行った。
城島ふれあいセンター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島ふれあいセンターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	432	駐車場修繕(区画割り補修・フェンス修繕)等の経年劣化に応じた補修を行った。

平成29年度重点事業シート

重点事業27

事業名	地域生涯学習振興事業（委嘱学級）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			6,745 千円	7,220 千円	7,291 千円	
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。					
事業内容	<p>全 46 校区の開設に向けて、取組を進めており、開設校区増に努めてきた。さらに校区や市民の方に拡げていくためにも、未開設校区の働きかけや校区訪問・学級訪問等を実施し充実させていく。</p> <p>【学級】 ◆学習時間 年間 12 回（1 回 2 時間程度） ◆学級編成 1 学級 15 人以上（新入生 1 名以上） ・まちづくり学級 ・家庭教育学級 ・高齢者学級 ・女性学級 など</p> <p>【学習単元】・人権・同和問題（必修） ・男女共同参画（必修） ・健康課題 ・ボランティア ・地域課題 ・福祉課題 ・環境課題 ・防災 など</p>					
事業目標 成果指標	市内全 46 校区での開設		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
			40 校区	42 校区	43 校区	43 校区
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）					○
評価理由	新たに、西牟田校区に「まちづくり学級」が開設され、平成 29 年度の目標値である 43 校区での開設が達成されたため					
事業分析	工夫改善事項	未開設校区には、定期的なアプローチを実施した。また学習内容の充実を図るため、委嘱学級交流会のときに、全体会で「健康体操」など、具体的な取組を体験する場を設定した。				
	工夫改善の成果	委嘱学級運営に関する相談や準備委員会等に積極的に関わることで、開設することができた。また内容面では学級毎に、工夫された取組（体操・学級歌など）が増えてきて、教養の向上、健康増進へとつながっていると考える。				
	工夫改善の課題	未開設校区については、様々な機会を通じてアプローチをする。また、どのように学習を進めていけばよいか等の悩みを抱えている学級もある。委嘱学級交流会や学級訪問を通して、さらなる支援を行っていく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	市内全 46 校区の開設を目指して、引き続き未開設校区に働きかけていく。また、それぞれの校区での取組の内容の充実を図るためにも、校区訪問や学級訪問を通して積極的に支援していく。					

平成29年度重点事業シート

重点事業28

事業名	体験活動推進事業（少年の翼事業）			担当課	生涯学習推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			3,515千円	2,853千円	2,814千円
事業目的	次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に事前・事後の研修を通して友情を深めながら、団体や地域・学校の活動に積極的に参加する子どもを育成する。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代のリーダーを育成する。				
事業内容	①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く）人数：20名程度 ②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度 ③指導員研修 ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 ↓ ④事前研修 ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 ⑤本研修 ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 等 ⑥事後研修 ・ふりかえり 等 ・平和学習 ↓ ★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ ★ 新しいことに挑戦する意欲 ★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力				
	事業目標 成果指標	参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度	H27 実績 (参加者) 97%	H28 実績 (参加者) 85%	H29 実績 (参加者) 94%
	指導員の事業継続参加 の意欲度	(指導員) 41%	(指導員) 40%	(指導員) 73%	(指導員) 80%以上
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				○
評価理由	事業実施後のアンケートの結果、参加者の「地域・学校等行事への参加意欲度」が94%と高い結果となったため。また、指導員の事業継続参加の意欲度については73%と目標の80%以上には届かなかったが、前年度の40%を大きく上回る結果となったため。				
事業分析	工夫改善事項	事前研修について、十分な研修時間の確保と指導員の負担軽減のため、これまで1泊2日で実施していた第1回事前研修を2回の日帰り研修に変更した。			
	工夫改善の成果	指導員のアンケートに「3回の中で学べる事が多く、班づくりもしっかりできる」という意見があったことから、研修時間を確保したことで内容を充実させることができ、今後の参加意欲度の向上にもつながったと考えられる。			
	工夫改善の課題	研修の日程や回数について、参加者の保護者及び指導者からは「ちょうどいい」という意見を受けている。しかし、習い事や地域行事とのかねあいや、平成27年度から始まった市立小中学校の夏季休業短縮の影響もあるため、参加しやすい研修計画を検討していく必要がある。			
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)				継続
今後の方向性等	これまでの実績から、事業意義や活動内容については高い水準を保っていると考えられるが、市立小中学校の夏季休業短縮等の影響で参加者の定員割れや指導員の応募数の減少が続いているため、規模の見直しや研修日程の調整を図り、今後も適正な事業継続に努める。				

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てた。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図った。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介した「ストーリーシート」を作成し、発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行い、イベント「攻める戦国高良山」を実施した。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業 29】 歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課)	地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館整備について検討を図る。 六ツ門図書館展示コーナーでは、資料の展示・公開やイベントを通して集客効果を高め、博物館建設への市民意識の高揚を図る。	7,567	重点事業シート (P.55) に記載
【重点事業 30】 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。	38,341	重点事業シート (P.56) に記載
【重点事業 31】 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	高良山から耳納北麓に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、歴史的背景に基づくストーリーの設定や周知イベントの実施により、地域の魅力を発信する。同時に、歴史的スポット拠点等の整備を行い、安心・安全な環境づくりを推進し、交流人口の増加を目指す。 【新規】高良山総合調査	12,765	重点事業シート (P.57) に記載
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。	80,933	高三瀦遺跡、白川遺跡など22件の発掘調査を実施した。篠山小学校校舎立替に伴う発掘調査では、6年生約70名を対象に体験発掘を実施し、調査成果の公開に努めた。

<p>埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)</p>	<p>発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。</p>	<p>1,518</p>	<p>出土遺物の調査研究では、筑後国府跡の整理事業を行った。資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は1,344人であった。</p>
<p>歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)</p>	<p>市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。</p>	<p>6,058</p>	<p>県指定有形文化財「上野家住宅尾成間」及び市指定有形文化財「本泰寺山門」の修復を行った。また、西分館の調査を実施している。</p>
<p>史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)</p>	<p>地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。</p>	<p>3,412</p>	<p>国史跡「安国寺甕棺墓群」の草刈り業務をはじめとした史跡の管理を行うとともに、文化財説明版の改修を3か所実施した。また、県指定天然記念物「善導寺の大クス」再生のため補助金を交付した。さらに啓発資料として、歴史散歩「久留米の戦争遺跡」、文化財マップ「三潴・犬塚・西牟田校区」を発行し、文化財の周知を図った。</p>
<p>坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)</p>	<p>久留米城下町に唯一残る武家屋敷であり、市指定文化財である坂本繁二郎生家の周知活用として、イベント等を実施する。また、歴史のプロムナードなど重要な地域資源としてPRを広く行い、市内外の交流人口増加にも努める。</p>	<p>309</p>	<p>歴史・文化・教養に関する体験講座を6回実施した。「七夕まつり」及び「ひなまつり」といった季節行事に加え、坂本繁二郎生誕を記念するコンサートを開催した。来場者数は5,232人であった。</p>
<p>文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)</p>	<p>文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。</p>	<p>1,181</p>	<p>13団体に補助金を交付した。補助金の交付申請時期、実績報告時、その他必要に応じて補助事業者から話を聞き取ることで、各補助事業者が抱えている課題等について把握することができた。 また、祭りで使用する用具の修理に対しても補助金を交付し、文化財の保護伝承を図った。</p>
<p>文化財施設維持補修事業 (文化財保護課)</p>	<p>文化財収蔵館や埋蔵文化財センター等、文化財の保存及び活用施設の適切な維持管理のため、必要な改修または補修を計画的に実施することで、文化財の保護活用を図る。</p>	<p>35,348</p>	<p>久留米文化財収蔵館の外部改修工事をはじめ、埋蔵文化財センター展示室内部修繕や大塚古墳歴史公園ステージ修繕など計7か所の改修または補修を実施した。</p>

<p>歴史資料収集活用事業 (文化財保護課)</p>	<p>資料の散逸を防ぐため、資料購入を進めるとともに、購入資料を市民に広く公開するため、久留米シティプラザにおいて特別展を開催する。</p>	<p>64,591</p>	<p>久留米出身の発明家、田中久重作と伝わるからくり人形「文字書き人形」を収集した。この人形は久重作のからくり人形の中でも最高傑作とされ、一旦海外へ流出したものであった。</p> <p>平成30年1月2日～10日の9日間、久留米シティプラザにて特別展を開催し、3日間、文字書き人形の初披露を行った。特別展の来場者は延べ2,702人で、アンケート中、満足・やや満足と回答した来場者は90%を超えた。</p>
--------------------------------	--	---------------	--

平成29年度重点事業シート

重点事業 29

事業名	歴史博物館整備検討事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算 10,511 千円	H28 決算 11,598 千円	H29 決算 7,567 千円
事業目的	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。				
事業内容	地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収集、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。 展示会の開催を重ねていき、より充実した展示、郷土「久留米」を学ぶ生涯学習施設として歴史博物館建設の機運を高めていく。				
事業目標 成果指標	歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収集施設の整備 歴史資料のデータベース化 六ツ門図書館における企画展の開催 入館者 12,000 人	H27 実績 六ツ門企画展 3 回実施 入場者数 19,434 人	H28 実績 六ツ門企画展 3 回実施 入場者数 15,170 人	H29 実績 六ツ門企画展 2 回実施 入場者数 12,853 人 特別展 2,702 人	H29 目標値 六ツ門図書館展示コーナー企画展、特別展の入場者 12,000 人
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				○
評価理由	例年の企画展開催数 3 回に対して 2 回と少ないため、年間入館者数は 12,853 人となり前年比約 250 人減であるが、シティプラザで特別展を開催し 2,702 人の入館者数があり、合計で前年より微増しているため。				
事業分析	工夫改善事項	六ツ門図書館展示コーナーで 3 回実施している企画展を 1 回減らして、久留米シティプラザ展示室でからくり人形の実演を含む特別展を開催した。			
	工夫改善の成果	注目を集める新しい施設を使った展示会は、正月開催とも相まって、文化財保護課が例年実施している展示事業を更に広く周知できたものとする。			
	工夫改善の課題	年間の入場者数には表れておらず、展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分に行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の増加にも繋がるものと思われる。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	展示会開催には、通常、2 年程度の準備期間が必要であるが、半年未満の準備期間で対応している状況である。今後、十分なスケジュール確保、計画的な展示計画を立てていくことが重要である。				

平成29年度重点事業シート

重点事業 30

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算
			78,346 千円	31,977 千円	38,341 千円
事業目的	古代都市である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることににより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。				
事業内容	筑後国府は昭和36年の調査開始より50年以上、平成7年度の国指定より20年以上が経過し、筑後国府の様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史文化遺産を将来にわたって保護・活用し、地域コミュニティの核とするため、歴史公園整備を推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等により既公有地を適正に管理する。				
事業目標 成果指標	史跡の公有化率向上と適正な管理	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
		公有化率 84.24% 管理 除草業務実施	公有化率 85.22% 管理 除草業務実施・説明板撤去・改修	公有化率 85.71% 管理 除草業務実施	公有化率 85.93% 管理 除草業務実施
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)				○
評価理由	公有化予定地の1筆は、長期相続登記未了地のため公有化ができず、目標値に達しなかったため。				
事業分析	工夫改善事項	長期相続登記未了による所有者不明土地に関する調査の実施。			
	工夫改善の成果	所有者不明土地に関する現状が明らかとなった。			
	工夫改善の課題	平成30年6月、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が公布された。今後、公有化業務進展のため、法務省・法務局等の動きを注視する必要がある。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	国指定面積42,206.12㎡の内、36,174.62㎡(85.71%)の公有化が完了し、整備用地にまとまりが形成されつつある。今後、史跡取扱いの基準となる「保存活用計画」や、この計画を踏まえた「整備基本計画」策定に着手する。				

平成29年度重点事業シート

重点事業 31

事業名	歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			12,762 千円	31,408 千円	12,765 千円	
事業目的	久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、市を代表する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	耳納北麓については、キラリ創生総合戦略の耳納北麓グリーンアルカディア創生パッケージの一つの政策であり、他部署との連携により効率的な実施を進める。 事業内容としては、数多くの歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成及び、情報発信などによるブランディング化、ストーリーに基づくイベント実施、並びにエリア内の文化財の基礎調査、拠点整備や拠点間をつなぐ行程の環境整備による地域の魅力拡大である。					
事業目標 成果指標	H27 年度までは、設定ストーリー 数年間 2 件 H28 以降はエリア 内での関連イベント等の来客数 H31 年度 年間 5000 人		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
			設定ストーリー数 2	来客数 4,431	来客数 3,957	来客数 4,600
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					○
評価理由	実績値の総数は平成 28 年度より減少しているが、これは、例年水繩校区まちづくり振興会と協働により実施している「みのう山苞まつり」の集客数の減によるものである。 一方、平成 29 年度は、高良山で、歴史ストーリーに基づく新たなイベントの実施や、JR ウォーキングに積極的に取り組んだことにより 1,560 名の新規増が得られた。					
事業分析	工夫改善事項	魅力的な歴史ストーリーの情報発信を、ストーリーシートの作成と、それに基づくイベント「攻める戦国高良山」として実施した。				
	工夫改善の成果	マスコミ等にも多く取り上げられ、参加者も 300 名と好評であった。				
	工夫改善の課題	地域との連携。継続性の確保				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用するための情報発信に取り組み、文化財の保護と、交流人口の増加を目指す。					

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努めた。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進めた。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業32】 総合武道館整備事業 (体育スポーツ課)	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。 <主な内容> ・改築工事負担金 ・上空通路工事負担金 ・電柱等移転補償金 ・隣接駐車場整備 ・備品、設備等整備	1,939,604	重点事業シート(P.60)に記載
【重点事業33】 MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課)	平成30年の(仮称)久留米スポーツセンター体育館オープン(予定)や平成32年オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致やオリンピック・パラリンピック参加チームの事前キャンプ地誘致を推進する。	106,642	重点事業シート(P.61)に記載
総合型地域スポーツクラブ支援事業 (体育スポーツ課)	地域住民主体による、子どもからお年寄りまで、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの活動等を支援する。	260	ニュースポーツ用品(ボッチャ等)を購入し、障害者や高齢者スポーツ種目の普及をするとともに、スポーツ体験教室の開催等を支援した。
(公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課)	市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。	44,627	久留米市体育協会を通じて同協会の加盟競技団体の育成・支援を行い、各種競技大会を開催することで、競技スポーツの振興を図った。また、全国大会等に出場する個人及び団体に対し奨励金を交付し、競技者・競技団体の意欲喚起を図った。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	5,564	久留米市・小郡市・鳥栖市・基山町で構成するクロスロードスポーツ・レクリエーション祭を担当事務局として開催するなど、近隣市町の市民間の交流を図った。

<p>スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)</p>	<p>各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会(29年5月) ○ 紫灘旗全国高校遠的弓道大会(29年8月)</p>	<p>7,441</p>	<p>【主な実績】 ○久留米国際女子テニス大会 延べ約3,310名参加。 ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会 男女89校、約350名参加。 ○西日本地区男女ペアグラウンドゴルフ交歓大会 約500ペア、1,000名参加。</p>
<p>体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)</p>	<p>多様な市民スポーツニーズに応える広域スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図る。 <主な内容> ・市野球場電光掲示板改修設計 ・城島体育館照明安定器修繕</p>	<p>6,687</p>	<p>久留米市野球場電光掲示板改修設計、城島体育館照明安定器の修繕を実施した。</p>
<p>市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)</p>	<p>①市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区等を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する ②国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る 【新規】</p>	<p>5,200</p>	<p>①日頃運動していない5人以上のグループに対し、スポーツ指導者を派遣し、気軽にスポーツに触れ合う環境を「運動習慣づくり事業」として実施した。 ②平成28年度中に優秀な成績を納めた7名をトップアスリート強化指定選手に認定し、補助金を交付し、支援を行った。</p>

平成29年度重点事業シート

重点事業32

事業名	総合武道館整備事業			担当課	体育スポーツ課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			112,213 千円	857,591 千円	1,940,550 千円	
事業目的	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館と久留米市武道館および弓道場の一体的改築を、福岡県と協議しながら実施していく。					
事業内容	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館及び弓道場の一体的改築について、福岡県と連携しながら実施する。 <平成29年度の主な内容> ・ 本体工事 ・ 備品整備等の開館準備 等 <今後のスケジュール> ・ 平成28年度～平成29年度 本体工事 ・ 平成30年度 供用開始					
事業目標 成果指標	供用開始に向けた工事及び開館準備	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		設計 解体工事	本体工事	本体工事 開館準備	平成30年6月 供用開始	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	複数年にまたがる整備計画を計画通りに進捗管理し、予定通り供用開始することができた。					
事業分析	工夫改善事項	利用者である競技団体関係者との協議を設計段階から実施し、工事期間中においても現場で意見交換を重ねた。				
	工夫改善の成果	利用者目線の使いやすい施設を整備することができた。				
	工夫改善の課題	新施設周辺及びエリア全体で駐車場不足に対応する必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					縮小	
今後の方向性等	新しい施設を適切に管理するとともに、駐車場整備を進める。					

平成29年度重点事業シート

重点事業33

事業名	MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課)			担当課	体育スポーツ課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			414 千円	7,355 千円	106,642 千円	
事業目的	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。					
事業内容	<p>平成30年の(仮称)久留米スポーツセンター体育館の供用開始や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック及び平成31年のラグビーワールドカップ等の開催を見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ誘致を推進する。</p> <p><平成29年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外及び大使館等へのPR活動及び視察対応等の誘致活動 ・ケニア共和国の事前キャンプ誘致が決定し、基本合意書調印式を実施 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 誘致活動・ケニアとの基本合意 ・平成30年度 カザフスタンとの基本合意、実行委員会の立ち上げ ・平成30～32年度 <p>2020年に向けた機運醸成及び交流事業</p>					
事業目標 成果指標	事前キャンプ誘致	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		誘致活動	誘致活動	基本合意書 調印式	誘致決定	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	事前キャンプ誘致活動を実施し、ケニアとの基本合意に至った。					
事業分析	工夫改善事項	ケニアオリンピック委員会、在日ケニア大使館等、各機関との連携を強化				
	工夫改善の成果	計画通り基本合意書の調印式を行うことができた。				
	工夫改善の課題	キャンプの詳細に関する協議を進める必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	2020年に向けてキャンプの準備を進めると共に、機運を醸成する事業に取り組む。					

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの読書や学びの拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積を行い、また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれる図書館づくりに努めた。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画を推進するため、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組んだ。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組んだ。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業34】 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	①第3次久留米市子どもの読書活動推進計画の実施 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成29年3月策定、計画期間平成29年度～平成31年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 ②ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。	5,701	重点事業シート(P.63)に記載
【重点事業35】 図書館整備事業 (中央図書館)	①図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。 ②福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や利用推進、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③図書館利用困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出などのサービス提供に努める。	54,583	重点事業シート(P.64)に記載

平成29年度重点事業シート

重点事業34

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			6,377 千円	5,413 千円	5,701 千円	
事業目的	(1) 子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容	<p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート、家読の推進など ○読み聞かせ実施、絵本スペース整備など ○司書教諭・学校図書館司書との意見交換会など ○児童図書整備、資料リスト作成 ○ブックトークなど読書に関心を高める催事開催など 					
事業目標 成果指標	児童図書数を前年度より 増やす	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		243,401 冊	246,142 冊	251,281 冊	250,000 冊	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					◎
評価理由	事業目標の目標値を達成している。					
事業分析	工夫改善事項	第3次子どもの読書活動推進計画のスタートにあたり、予算の見直しを行い、図書購入費、特に児童図書・絵本の購入に重点的に配分した。				
	工夫改善の成果	図書数の増加に比例し、児童図書の貸出冊数も H28 の 538,953 冊から、H29 は 541,878 冊に増えている。(前年比 5.4%増)				
	工夫改善の課題	今後も限られた予算の中で、さらなる児童図書の充実が求められる。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	子どもの読書活動推進計画において、児童図書蔵書数・貸出数、読書支援を行う団体数の目標を定めて取り組んでいるため、今後も団体の利用を促すとともに、資料を充実させていく。					

平成29年度重点事業シート

重点事業35

事業名	図書館整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算	H28 決算	H29 決算	
			73,377千円	74,829千円	54,583千円	
事業目的	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館施設・機能の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約25,500点、雑誌 約800点 ○福祉サービスの提供と市民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの協働→録音点字図書の製作や活用、対面朗読 ○図書館の利用が困難な方へのサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館や団体貸出 					
事業目標 成果指標	平成30年度		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値
	貸出者数： 390,000人 貸出冊数： 1,600,000冊 (市民センター図書室などを含まない。)		365,953人 1,588,181冊	389,075人 1,559,146冊	382,974人 1,522,107冊	390,000人 1,600,000冊
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					○
評価理由	事業目標は目標値を下回ったが、環境整備(レイアウト変更)や高齢者のニーズなどにも取り組み、利用の増加につながった。図書館利用困難者に対するサービスである移動図書館や福祉サービスの利用者数が前年度を上回った。					
事業分析	工夫改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使いやすい環境整備として、視聴覚資料コーナーを3階から、1階玄関ホールに移設した。 ・高齢者の利用増加に対応し、認知症予防講座や郷土史講座を開催した。 ・団体貸出の登録団体や移動図書館の駐車場所の見直しを行った。 				
	工夫改善の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・移設後は、CD・DVDの貸出者数が前年同月(3月)比34%増となった。 ・認知症予防講座は16名、郷土史講座は延べ231名の参加があった。 ・団体貸出の貸出冊数や移動図書館の貸出者数が前年度を上回った。 				
	工夫改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者(特に高齢者や障害者)が使いやすい施設のさらなる充実が必要。 ・高齢者が活躍する場としての図書館の役割は今後益々重要となる。 ・子どもの貧困対策としても、団体貸出を周知していく必要がある。 				
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	快適な読書環境の確保と図書資料の充実に図り、図書館利用困難者に対しても、ボランティアと協働し、福祉サービスを中心に取組んでいく。					

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかけがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進めた。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成29年度の実績
【重点事業36】 人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課)	全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。	7,014	重点事業シートに記載
社会人権・同和教育事業	社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。	11,486	・団体主催研修等 参加延べ人数…1,418名 ・研究集会等 参加延べ人数…121名
小・中学校人権・同和教育事業	部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。	3,000 うち小学校 6校 2,000 中学校3校 1,000	実践研究指定校9校に対し、1年目の3校へ提案授業前後に指導助言を行い、2年目の3校は中間報告会を開催し、最終年の3校に研究報告会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方などの研究成果の公開を行った。
学校人権・同和教育事業	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に残る差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	20,657	就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,787	「なるほど人権セミナー2017」 参加者数 1,961人 人権のまちづくりコーディネーター講座 受講生 127名

平成29年度重点事業シート

重点事業36

事業名	人権教育・啓発推進事業			担当課	人権・同和教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	H27 決算 7,110千円	H28 決算 7,110千円	H29 決算 7,014千円	
事業目的	<p>学園（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）の連携により地域に根ざした人権教育・啓発活動を推進し、もって差別をなくす意思と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図ることを目的とする。</p>					
事業内容	<p>○モデル校区の指定及び支援 指定したモデル校区と協働で、実態把握、課題の明確化、解決のための手段の検討、実践及び検証を行うなど重点的に支援する。</p> <p>○モデル校区における取組の発信及び交流 モデル校区における取組を、人権のまちづくりブロック研修会などにおいて実践報告として発信するなど、各中学校区人権のまちづくり推進協議会間の交流を図る。</p> <p>○事業内容に関する支援 各中学校区人権のまちづくり推進協議会の補助金執行について、より効果的な取組となるよう指導を行う。</p>					
事業目標 成果指標	各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、次回調査における「差別をなくす努力をする」市民の割合50%以上	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値	
		52.4% 【参考】 くるモニ	25.5% 【参考】 市民意識調査	47.2% 【参考】 くるモニ	50%以上	
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)					△
評価理由	<p>前回調査より、人権教育・啓発推進事業の認知度は増加したが、成果指標は目標値を下回ったため。</p>					
事業分析	工夫改善事項	<p>人権のまちづくりブロック研修会において、①実践報告、②他の校区との意見交流会に加えて、③それぞれの校区ごとにフィードバック、情報共有を図る内容とした。</p>				
	工夫改善の成果	<p>事業の運営に関わった地域住民から、「行事への参加者からの建設的な意見を聞き、より一層、取組を充実・活性化したいと考えている」という意思表示がなされた。フェスタやつどい、人権に関する学習会や講演会への参加、中学校区人権のまちづくり推進協議会運営に参画することを契機として本事業の認知度が前回より向上した。</p>				
	工夫改善の課題	<p>本事業における学園コミュニティと地域コミュニティとの、相互の連携強化を図る。事業実施にあたり、補助金が適正に、かつ、より効果的に活用されるよう指導、助言を続ける必要がある。</p>				
次年度以降の事業方針	※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	<p>人権のつどい・フェスタ等、中学校区人権のまちづくり推進協議会主催の学習会・研修会等にて、児童生徒が人権・部落問題学習を通して学んだことを学園コミュニティより発信し、啓発活動に関して地域コミュニティより報告することにより市民への啓発を図る。</p>					

第5 今後の方向性について

学校教育

I 基本的な考え方

平成30年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン（以下「プラン」という。）」の3年目の年となる。そのため平成30年度は、プランに掲げた重点事項の評価指標の達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組むとともに、平成32年度がスタートとなる次期プランの策定を見据え、その成果と課題の抽出及び分析を行う必要がある。

具体的には、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を超えるという目標掲げる「学力の保障と向上」については、平成29年度は小学校国語Aが全国平均を超え、その他の教科区分も目標には届かなかったものの、差は縮小傾向にある。このことから、これまで進めてきた学校における取組について、計画性と徹底度の向上を図り、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。そのほか、社会のグローバル化や情報技術の発達等を踏まえ、子どもたちの英語力の向上や教育ICTを活用した効果的な授業づくりの調査研究に取り組む。

また、不登校やいじめ問題への対応を重要な課題として認識し、その防止と解消に向けて、より一層のきめ細やかな取組を進めるとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実に努める。

さらに、情報の共有化や校務の効率化を目的に整備した学校ICT環境については、情報セキュリティの一層の向上を目指し、各学校に設置している校内サーバーを一元化する。加えて、全国的な問題となっている教職員の多忙化の解消についても取組を進める。

学校施設の整備・充実にについては、安全かつ快適な教育環境の確保を目指し、国庫補助等の有利な財源を有効に活用しながら、老朽化した校舎等の増改築や長寿命化等に取り組む。

少子化に伴う学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向けて基本的な方向性を定めるとともに、関係者と十分な協議を重ねながら抜本的な対応を進めていく。

経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、平成31年度新入学児童生徒にかかる新入学学用品費を増額するとともに、平成31年度からの認定基準の見直しに向けて、システム改修や各世帯への効果的な周知を行う。

これらの事業を総合的に推進し、プランの目標である「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目指す。

II 重点取組

1 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

プラン3年目となる平成30年度は、その基本方針である「効果の持続」と「課題の改善」を踏まえ、重点に掲げる次の3点に沿って事業を推進する。

- (1) わかる授業【学力の保障と向上】～授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる～
毎日の授業や校内研修の向上を図り、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために

必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを感じることができる子どもを育む。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、教育ICTの活用をより一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) たのしい学校【安心・安全な学校づくり】 ～学校が楽しい、仲間といるのが楽しい～

不登校やいじめ問題への対策を着実にを行い、児童生徒が安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活を送ることができるようにする。その中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育む。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組む。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図る。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組等を推進する。

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努める。

少子化に伴う学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向けて基本的な方向性を定めるとともに、関係者と十分協議を重ねながら、抜本的に対応を進めていく。

加えて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進める。

生涯学習・社会教育・体育スポーツ・図書館

I 基本的な考え方

平成30年度は、県と連携して整備を進めてきた「久留米アリーナ」が6月にオープンを迎えた。九州最大規模となる施設の活用により、市政の重要テーマ「スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業を推進する。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

あわせて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

II 重点取組

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県と連携して整備を進めてきた九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」が、今年6月にオープンし、さらに充実した久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事前キャンプ地の誘致など、施設整備の効果を最大限に発揮する取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

平成30年9月21日
教育委員会9月定例会
協議事項資料
教育部学校教育課

久留米市立小学校小規模化対応方針

【再修正案】

平成30年9月

久留米市教育委員会

目次

1	策定の趣旨等	1
2	児童生徒数の推移・推計等	2
3	学校の役割等	3
4	小規模校の課題等	5
5	学校規模の考え方	8
6	対応の方策等	9
7	留意事項等	13

1 策定の趣旨等

今後、さらなる少子化が進み、また、地域間で人口分布が大きく偏ることが予想される中で、全国的な傾向として学校の小規模化がさらに進んでいくものと見込まれている。そうした中で、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもが「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点から、小規模化する学校の対応について検討することが必要となっている。

このような中、国においては、近年、家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することに懸念があることから、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「国の手引き」という。）を作成した。国は、手引きの作成にあたり、小・中学校の設置者である各市町村に対して、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことを求めている。とりわけ、複式学級が存在する学校については、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとしている。

久留米市教育委員会においても、小規模校への対応が喫緊の課題であることから、平成24年11月に久留米市立小中学校通学区域審議会（以下「通学区域審議会」という。）に対して、「久留米市立小学校の教育課題を見据えた小規模化への対応について」諮問し、平成27年2月に答申（以下「通学区域審議会答申」という。）を受けたところである。通学区域審議会答申では、長期的には市全体において、全ての小規模校を視野に入れた学校の統合を行うことが必要であるとしつつも、複式学級における教育上の課題が深刻であることから、複式学級の回避・解消を目的とした学校の統合を優先して行うべきであるとされている。

以上のことから本方針は、国の手引きに照らしながら、通学区域審議会答申を踏まえ、本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めるものとする。

2 児童生徒数の推移・推計等

全国的に少子化が進み、学校の小規模化が進行する中、本市においても、今後さらに学校の小規模化が進むことが想定される。

本市の小・中学校の児童生徒数は、小学校では、昭和57年の約27,400人、中学校では、昭和61年の約13,600人をピークに減少傾向が続いており、現在では、ピーク時の約60%となっている。

また、本市の児童生徒数は全体的に減少し続けているが、特に小学校では、児童数1,000人以上の学校がある一方で、30人以下の学校があるなど学校間の児童数の偏りが顕著となっている。現在、複式学級編制※1の学校（以下「複式学級校」という。）は、2校であるが、今後の推計によると、平成36年度には、5校が複式学級校になる見込みである。

○児童生徒数の推移

(平成30年5月1日現在)

区 分	ピーク時	平成30年	平成36年(推計)
	(小) 昭和57年 (中) 昭和61年		
小学校児童数	27,387人	16,133人	16,323人
中学校生徒数	13,599人	7,063人	7,624人

○学級数・学校規模の推移

(平成30年5月1日現在)

区 分	ピーク時	平成30年	平成36年(推計)
	(小) 昭和57年 (中) 昭和61年		
小 学 校	学級数	754学級	574学級
	全1学年1学級の学校数	5校	15校
	複式学級校数	0	2校
中 学 校	学級数	344学級	204学級
	全1学年1学級の学校数	0	0
	複式学級校数	0	0

なお、小学校については、長期的には、平成37年度には児童数16,254人、平成47年度には14,681人(ピーク時の約54%)となることが推計されている。

※1 複式学級の編制基準（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第3条）

隣り合う2つの学年の児童数の合計が、第1学年を含む場合は8人以下、それ以外の学年では、16人以下で複式学級編制となる。

3 学校の役割等

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて思考力、判断力、表現力などを育み、社会性や規範性を身に付けさせる役割も担っている。

国の第2期教育振興基本計画においては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度や基礎・基本的な知識・技能の習得などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図るとともに、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視するとされている。

また、平成32年度から小学校で全面実施される新学習指導要領においては、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、質の高い理解を図るために、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善が求められている。

そうした教育を行うためには、子どもたちの学習・生活の場である学校では、一定の児童生徒数が確保されていることや、教職員については経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた体制が構築できることが望ましい。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要とされている。

本市においても、学校・家庭・地域が一体となった「一人ひとり」を大切にしたい、未来を担う人づくり」を理念に、国の計画や指針等を踏まえながら施策・事業等を推進し、学校教育のさらなる充実を図っているところである。しかしながら、小規模化が進む小学校については、児童数が少なくなっていることに起因する学習面・生活面・学校運営上の課題が生じている。特に複式学級校は、6ページから7ページに述べているように、教育上の課題が極めて大きく、現在複式学級が発生している学校及び発生が見込まれる学校は、果たすべき役割を全うできない懸念がある。

未来を担う子どもたちに、より良い教育条件・教育環境を整備することは、教育委員会の基本的な責務であることを念頭に置き、課題の解決に向けて小規模化が進む学校の対応に取り組むものとする。

【参考】

（教育基本法）第5条第2項

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする

（国の手引き）

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

4 小規模校の課題等

学校規模の標準は、集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましいという考えに立って、法令※2により定められている。具体的には、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。なお、近年、少子化が進んでいること等により、全国的には約半数の小学校が、本市でも小学校46校のうち20校の小学校が標準規模を下回っている状況にある。一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあるため、単に12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、課題等を捉える必要がある。

標準規模未満の小規模校については、一般的に次のような長所があるとされている。

- 児童生徒の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別の指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- 児童生徒相互・教職員と児童生徒の人間関係が深まりやすい。
- 児童生徒が意見や感想を発表できる機会や、様々な活動においてリーダーを務める機会が多くなる。
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。
- 異年齢の学習活動を組みやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。

一方で、小規模校については、その下回る程度に応じて生じる課題が異なるが、一般的に「集団の中で多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」などの課題があるとされている。

すなわち、これらの課題については、学習面、生活面、学校運営の全般にわたって、1学級あたりの児童生徒数が少なくなるほど、影響が色濃く出てくると考えられる。

※2 小・中学校の学級数（「学校教育法施行規則」第41条及び第79条）

小・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない

国の手引きでは、全国的な実態調査を踏まえた小規模校の課題等についてまとめられており、本市においても、とりわけ著しく児童数が減少している小学校については、国の手引きで言われていることと同様に、主に次のような課題が生じると認識している。

【学習面における課題】

- 体育の授業においてチーム競技が実施できない、音楽の合唱・合奏ができないなど、集団での教育活動が制約される。
- 児童会活動、クラブ活動など、児童が主体となる組織的活動が行いづらい。

【生活面における課題】

- 多様な考え方に触れ、自分の考え方を深めていく、などの集団における社会的経験の場が不足しがちになる。
- 小規模な集団で6年間学校生活を送ることから、人間関係が固定しやすい。
- 教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎることから、教員への依存心が強まる可能性がある。

【学校運営における課題】

- 教員個人の力量への依存度が高まる傾向にあるため、人事異動により教育活動が過度に左右されたり、学校経営が不安定になる可能性がある。
- 一人の教職員が担う校務分掌が多岐にわたるとともに、経験、年齢、性別などバランスのとれた教職員の配置が難しくなる。

さらに、児童数の著しい減少に伴い、異なる学年の児童が同じ教室で学習する複式学級校にあっては、前記に加え、次のような深刻な課題が生じる。

【複式学級の課題】

複式学級では、1人の教員が、同一教室内でそれぞれの学年の児童に異なる学習内容を指導する授業であるため、一方の学年が指導を受けている（直接指導）間は、もう一方の学年は、自分たちで自主的に学習を進める（間接指導）ことを、交互に繰り返すことになる。

したがって、同学年から構成される単式学級と比べ、直接指導の時間が半分程度に制約されることが最も大きな課題として挙げられる。また、それに付随して、間接指導時には次のような課題が生じる。

- 学習内容が理解できずに、児童の思考が中断することがある。又は学習が早く終わった児童には空白が生じ、教員の指導を待って学習が停滞することがある。
- 学習問題の解決等に行き詰まったとき、教員はもう一方の学年の指導にあたっていて、直接の支援を効果的に行えない場合がある。
- 問題把握や学び合い等の内容を深める重要な学習過程において、直接的に必要な指導や支援を受けられないことがある。
- 教員の直接指導の声や動きが交錯し、自学・自習を行っている児童の集中力等を低下させる。

このように、複式学級にあっては、小規模校の課題がより一層顕著に現れ、直接指導が制約されるという深刻な課題が生じることから、次のような児童の学習達成や育ち合いへの影響が強く懸念される。

- 児童間で切磋琢磨する機会が少なくなるため、意欲や頑張りが引き出されにくい。
- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- 集団の中で自己主張をしたり、他者の意見等を聞き分ける経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

加えて、複式学級校においては、教頭又は担任外教員(教務主任等)のいずれかしか置けない学校運営上の課題も生じる中、児童への影響をできる限り低減するために、指導方法の向上・工夫改善等の取組を継続して進めている状況にある。しかしながら、複式学級の課題は、学校の懸命な取組をもってしても、不可避かつ克服できない課題であり、学校の努力による対応では限界があると言わざるをえない。

このようなことから、教育委員会では、義務教育段階における子どもたちの教育の機会均等や、教育水準の確保の観点から、複式学級における教育上の課題について、看過できない重大な課題として認識するものである。

5 学校規模の考え方

本市における小学校の学校規模については、子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや、学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できることから、1学年が複数の学級で構成されていることが望ましいと考える。

1学年2学級以上を理想としながらも、現在、複式学級が発生している学校及び発生が見込まれる学校における教育課題の重大さを踏まえると、その課題に適切に対応するためには、国の手引きにあるように少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要である。

◎教育を充実する観点から「望ましい学校規模」

= 1学年が複数の学級で構成される規模

◎教育課題の顕在化等を回避するために「必要となる学校規模」

= 1学年1学級以上(6学級以上)の規模

【参考】

(国の手引き)

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

(通学区域審議会答申)

本市の小学校の学校規模としても、以下のような要件を満たすことが望ましいと考えられる。

○1学級の児童数としては、一人ひとりに教師の目が届き、きめ細かな指導が行いやすく、また、児童同士で学び合い、競い合える人数であること。

○学級間の相互啓発やクラス替えができるよう、1学年が複数の学級で構成されること。

6 対応の方策等

(1) 基本姿勢

児童にとってより良い教育条件・教育環境を整え、義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図ることが、教育委員会の第一義的な責務であることを強く念頭に置き、本市の教育行政上の重要課題の一つである学校の小規模化対応については、重点的に取り組むものとする。

この小規模化対応にあたっては、学校の小規模化に起因する教育課題を十分に踏まえ、「望ましい学校規模」を目指すものとする。加えて、直面している深刻な教育課題の解決に向けて、できる限り速やかに「必要となる学校規模」を確保する観点から、検討の順位や対応の方策等について、次のとおり定める。

(2) 検討の優先順位等

ア 既に複式学級が発生している学校

長期にわたって学校全体で複式学級が固定化しており、かつ児童数の推計において、その解消が見込めない小学校については、速やかに抜本的な対応の検討に着手する。

イ 今後、複式学級の発生が見込まれる学校

今後、児童数の推計において複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの小学校については、順次、対応の検討を行う。また、一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校については、児童数の推計を注視しつつ、小規模特認校制度の導入等の検討を行う。

ウ 望ましい学校規模を下回る学校

全ての学年又は一部の学年において一学級編制となっている、いわゆる標準規模未満の学校については、児童数の推計等を踏まえながら、全市的かつ計画的な対応の検討を行う。

◎本市において、最優先の対応が必要と位置付ける小学校
＝既に複式学級が発生し、固定化している小学校

(3) 小規模化対応の方策等

学校の小規模化に対応する方策としては、通学区域の変更、小規模特認校制度の活用、学校の統合が挙げられる。それぞれの方策の特性を踏まえつつ、本市の児童数推計や小学校の配置状況等を十分に考慮し、適切な方策を採用することが肝要となる。

ア 通学区域の変更

小規模校対応の方策としての通学区域の変更とは、小規模校に隣接する学校との通学区域の境界線を変更し、隣接校の通学区域の一部を小規模校に取り込むことによって児童数を増やす方策である。通学区域の変更は、学校を維持しながら小規模校の児童数の増加を図るという特性があるが、一方の学校では児童数が減少することになるため、実施にあたっては将来にわたって小規模校とならないよう、慎重な検討が必要となる。なお、一般的に、学校の小規模化対応の方策として採用するためには、小規模校に隣接する学校が標準規模を上回る大規模校以上(19学級以上)であることが基本的な条件となる。

本市においては、最優先の対応が必要と位置付ける既に複式学級が発生している学校、あるいは今後の推計で複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの学校のいずれにおいても、大規模校に隣接しておらず、今後もその見直しはない。また、現在の通学区域は、過去からの合併や学校の新設、地域の事情などそれぞれの歴史的な経過の中で設定していることから、その見直しは非常に難しいといえる。したがって、基本的な条件等を満たしている環境ではないため、通学区域の変更については、対応方策として採用できない。

イ 小規模特認校制度の活用

小規模特認校制度とは、平成9年に文部科学省が示した通学区域の弾力的運用の一つであり、小規模校における教育上の長所や、自然環境などを活かした特色ある教育活動の情報を広く発信し、それらの教育を受けることを希望する保護者・児童生徒の通学区域外からの入学・転入学を認めることで、学校規模の拡大を図る制度である。

本市においては、平成25年2月の通学区域審議会からの中間答申に基づき、速やかに対応可能な複式学級の回避・解消の方策として本制度を採用し、特に小規模化が進んでいる

3 小学校に対して導入している。平成 25 年度及び 26 年度の計 2 回、この 3 小学校へ入学・転入学する児童の募集を行った結果、1 校で複式学級を回避できたものの、他の 2 校については、複式学級の回避・解消に至らなかった。

教育委員会ではその結果を踏まえて、本制度について検証し、今後の運用について平成 27 年 8 月の教育委員会会議において決定した。

具体的には、本制度の導入により、一定の成果が期待できる「一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校」を適切に選定して制度を導入し、慎重な検討の下に運用を行えば、今後も小規模化対応の一方策として活用できるとした。

一方で、著しく児童数が減少している学校、すなわち、「長期にわたって学校全体で複式学級が固定化しており、かつ児童数の推計において、その解消が見込めない小学校」又は「今後、児童数の推計において複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの小学校」にあっては、小規模特認校制度では複式学級の回避・解消が極めて困難であるだけでなく、校区外の児童数の増加に伴い保護者・地域と連携した学校づくりにも影響を与える懸念があることから、長期的・抜本的な小規模化対応の方策としては有効ではないと結論づけた。

ウ 学校の統合

学校の統合とは、複数の学校・通学区域を統合して一つの学校・通学区域とすることにより学校規模の拡大を図る方策である。この方策は、児童数の増加の展望が開けず、さらなる児童数の減少に伴う複式学級の固定化や拡大により、現状のままでは教育課題の顕在化等が不可避であることが明らかである場合であって、他に有効な複式学級の回避・解消の手立が見当たらないときに、全国の多くの自治体で採られている。

学校の統合には、小規模校が隣接校と統合する 2 校の組み合わせの場合と、隣接し合う 3 以上の小規模校等の組み合わせによる統合の場合とがある。また、統合の方式には、法令上の定義はないが、他市等の事例に照らすと、いわゆる「編入統合」と「新設統合」とがある。ここで、「編入統合」は、統合しようとする学校のうち 1 校を存続させ、それ以外の学校を廃止とする方式であり、「新設統合」は、統合しようとする学校を全て廃止として、新たな学校を新設する方式である。

このような学校の統合については、複数の通学区域を一つの通学区域とし、既存の学校を廃止することになるため、小規模校及び隣接校の児童数の推計や配置状況及び地域の特性

等を踏まえ、統合の組み合わせ及び方式などについて慎重に検討するとともに、十分かつ丁寧な説明等を通して保護者や地域住民の理解を得ることが必須となる。

以上ア～ウで述べたように、各方策の特性や本市における現状等を踏まえ、小規模化対応の基本的な方策としては、学校の統合とする。

◎小規模化対応の基本方策
＝学校の統合

(4) 統合の検討を進めるための基本的な考え方

小学校は児童の教育のために設置されている公の施設であることから、学校の統合の検討にあたっては、言うまでもなく児童にとってより良い教育条件・教育環境の整備を第一義的に考えるべきである。一方で、国の手引きにもあるように、本市においても、各小学校は、地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っている。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育成する営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるといえる。加えて、子どもの育成のためには、学校の教職員や教育行政のみで対応していくことは困難となっており、保護者及び地域住民との協働による学校づくりが必要となっている。

このようなことから、教育委員会では、本方針の内容等について、説明会の開催などにより保護者や地域住民に周知して理解を得ることに努める。その上で、教育委員会は、統合の組み合わせ及び方式並びに行程・実施時期等の具体案を策定する。具体案については、保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定する。

なお、統合の検討を行うにあたっては、小規模化対応の優先順位等を踏まえ、まずは複式学級解消のための統合を実施し、次に望ましい学校規模を実現するための統合を行う、という2段階方式での対応も視野に入れるものとする。

7 留意事項等

通学区域審議会の答申、国の手引き及び他市の対応方針等において、学校の統合を行う際には、通学の安全確保や統合後の地域コミュニティへの配慮など、主な留意事項が挙げられている。

学校の統合に際して留意すべき事項については、教育委員会と市長との十分な連携・協力の下に、対象となる保護者や地域住民の意見等を聴取しながら、それぞれの役割と権限に応じて適切に対処することを基本とする。本方針では、基本的な考え方や対応の方向性を示すものとし、具体的な内容については、別途策定を予定している学校統合の実施計画で決定していく。

(1) 主として教育委員会が留意すべき事項

ア 通学の安全確保と支援に関する対応

学校の統合に伴い通学路の変更が生じる場合は、久留米市通学路交通安全対策プログラムに基づき関係機関と連携して当該通学路の安全対策を進める。また、国が定めた通学距離の基準である徒歩4kmを超えるときや、学校の統合前と比べて著しく通学距離が長くなる場合等は、児童の実態や地理的な状況等を踏まえて、スクールバスの運行等の通学支援を検討する。

イ 児童にとっての環境変化への対応

学校の統合は、児童の学習環境や生活環境等が大きく変化することになるため、児童に精神的な負担が生じないように、統合前から継続的に、統合予定校同士の交流を深めるための交流学習や合同行事等を計画的に行うとともに、不安や悩みを把握するアンケートを逐次実施し、スクールカウンセラー等の配置を行うことで個々の児童へのきめ細やかな配慮や支援等を行う。

また統合後も、児童の新たな環境への適応を支援する観点から、アンケートの実施やスクールカウンセラー等の配置を継続するとともに、学習面・生活面において、児童の新たな人間関係を早期に構築させるための工夫や、小規模校の児童が活躍できるような機会の意図的な設定等を行う。

(2) 市関係部局において留意が必要となる事項

ア 地域コミュニティへの配慮

本市においては、小学校区を単位として地域コミュニティが形成されていることから、小学校を統合する際にはコミュニティへの対応や配慮等が必要となる。

イ 地域の拠点機能の継承

学校施設が有している災害時の避難所や地域におけるスポーツ活動の場としての機能の継承については、市の各計画との整合性を図りながら検討を行う。